

《第 4 章》

重点取組項目

1 改善継続

第4次計画の取組項目の重点化など目標管理の見直しを行い、効率化を図った部局進行管理を推進することで、改善を継続します。

各所属が単独で取り組むことが有効、かつ、次の各項に該当する場合、取組項目を計画体系に整理し、*部局進行管理体制を継続実施します。

- (1) 効果額目標（改革の取組効果が金額として現れる項目）を設定した項目
- (2) 重点的に取り組むこととした項目

計画体系一覧

<p>第1 戦略的取組 ～ 新しい公共の推進と財政健全化 ～</p> <p>1 事務事業の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 事務事業の改革(業務の総点検) (2) 外部委託等民間活力の導入 (3) 業務の協働化 (4) 業務の廃止 (5) 施設の効率的運営および利用率等の向上 (6) 業務の電子化 (7) 契約等の見直し (8) 補助金等の見直し (9) 業務コストの抑制 (10) 公共事業の見直し (11) 受益者負担の適正化 (12) 収入増対策 <p>2 資産・債務の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 債務改善計画 (2) 未利用資産の売却・活用 (3) 市税滞納対策 (4) 債権回収の取組 (5) *公会計の整備・活用 (6) 施設維持管理の適正化 <p>3 定員・給与・組織の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 定員・給与の適正化 (2) 組織機構の見直し <p>4 *外郭団体等の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 外郭団体等の見直し <p>5 特別会計の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 特別会計の効率的運営 <p>6 *企業会計の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 企業会計の効率的運営 	<p>第2 検討課題</p> <p>1 検討課題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 検討課題 <p>第3 実効性のある計画推進</p> <p>1 職員の意識改革と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 職員の意識改革 (2) 人材育成・能力開発 (3) 職員提案制度の活用 <p>2 わかりやすい情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 財政状況 (2) 人事・給与の状況 (3) 外部委託業務の状況 (4) 行政コストの状況 (5) 外郭団体の組織・運営状況 (6) その他関連情報 <p>3 評価・監視等の体制整備(第三者機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 指定管理者選定組織 (2) 行革取組結果・進捗状況の評価組織 (3) 事務事業評価組織 (4) 外部委託化後の業務監視組織 <p>4 市民意識の把握と反映</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民意識調査 (2) 委託化業務調査 (3) *パブリックコメントの運用 <p>第4 市民サービスの向上と業務の改善</p> <p>1 市民サービスの向上と業務の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民サービスの向上 (2) 業務の改善
--	--

(◎ 各項目については第5章4 第5次行財政改革計画における体系概要 153P参照)

部局ごとの効果額目標等

改善継続で取り組む項目数と効果額目標

部局名	項目数	効果額目標(千円)	ページ
市民政策部	25	80,148	35
総務部	18	98,036	45
財務部	12	693,864	53
健康福祉部	16	94,246	59
病院部	3	579,934	65
環境部	14	258,145	69
産業経済部	5	91,028	77
都市整備部	7	17,715	81
消防局	4	421	85
水道局	4	109,455	87
教育部	8	2,945	91
監査事務局	1	0	95
選挙管理委員会事務局	1	0	97
効果額目標合計	118	2,025,937	—

平成22～24年度 重点化による3つの枠組

《 市 民 政 策 部 》

目標効果額	80,148千円
-------	----------



市民政策部長
松木 健吉

所 管 事 務	
(1) 総合企画および総合調整に関する事項	(2) 瀬戸・高松広域定住自立圏に関する事項
(3) 男女共同参画に関する事項	(4) 水環境対策に関する事項
(5) 交通政策に関する事項	(6) 地域振興その他市民生活に関する事項
(7) 墓地・斎場に関する事項	(8) 戸籍および住民基本台帳に関する事項
(9) 人権啓発に関する事項	(10) 文化に関する事項（文化財の保護に関するものを除く。）
(11) 都市交流に関する事項	(12) スポーツに関する事項
(13) 市民文化センターに関する事項	(14) 美術館に関する事項

取 組 項 目	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域コミュニティ協議会の構築支援および組織の自主的・自立的な活動を促進します。 ○ 施設の効率的運営および利用率等の向上に努めます。 ○ 各種補助金の在り方について見直しを行います。 ○ 市民レベルの都市交流の促進および *多文化共生施策の推進に努めます。 ○ 重複した交通政策の見直しを行います。
「改善継続」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の特性を生かせるよう、コミュニティ活動の財源となる補助金を一元化して交付するとともに、自主財源を確保する方策として *コミュニティビジネス等の導入の検討など、組織の自主的・自立的な活動を支援します。 ○ 高松市ボランティア・市民活動センターの管理運営のうち、センターが行う人材養成や専門相談に係る事業については、*NPOの創造性や柔軟性を生かすことができるよう、委託事業から補助事業への見直しを行います。 ○ 市民文化センターは、経年により、施設・設備の老朽化が著しく進んでいることから、今後の在り方について、多面的に検討を進めます。 ○ 防犯灯台帳を整備し、不必要な防犯灯の特定および撤去を行うとともに、新設防犯灯の補助制度を見直します。 ○ 美術館利用者の増加により、3,348千円の収入増を図ります。 ○ 各種文化団体等への補助金交付の見直しにより、76,466千円を削減します。

「相互連携」 「情報共有」 取組項目	<ul style="list-style-type: none">○ 総合支所計画の策定等地域行政組織の在り方等について検討します。○ 市の交通政策が重複している地域の交通体系の方向性について検討します。○ 美術館について、開館時間等の弾力化など、運営の改善に取り組むとともに、改修計画を策定し計画的な改修を行います。○ 市民文化センターの在り方について、施設整備の基本方針を策定し、基本方針に基づく対応を検討します。
--------------------------	---

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	郵局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1	1	地域コミュニ ティの構 築・支援	20年9月をもって、市内全域の44地区(校区)においてコ ミュニティ組織の構築が終了した。引き続きコミュニティビジネ スの導入も含め自主的・自立的なまちづくり活動に対する積極 的な支援を検討している。		4	検討	検討	検討	検討	地域政策課	市民政策部
1	3	業務の協 働の協 働	《平成21年度事業仕分け対応取組》 【高松市ボランティア・市民活動センターの管理運営について 高松市ボランティア・市民活動センターの自主性や専門性 は、21年度の事業仕分けにおいて、NPOの判断がなされた ことから、センターが行う人材養成や専門相談に係る事業につ いては、NPOの獨創性や柔軟性をより生かせることができる よう、現在の委託事業から補助事業へと見直しを行う方針。 また、センターは、小学校跡施設への移転を検討中。		2	実施	実施(予定)	実施(予定)	実施(予定)	地域政策課 (市民協働推 進室)	市民政策部
1	5	施設の効 率的な 運営 および 利用率 の向上	【美術館】 ①高松市美術館の特別展開催時の休館日開館や開館時間 延長等、開館時間の弾力化に努め、年間利用者の増加を図 る。 ②現行の観覧料減免制度を見直す。 ③来館者のリピーターを増やす特典や観覧券の販売窓口の 拡大を図る。 ④主催講座を見直すことにより、講座室の貸館利用の増 加を図る。 ⑤教職員研修・美術教育研修等の受入れや教育普及事業に 関する情報交換等を通して、学校と美術館の連携を図る中 で、学校からの団体利用の増加を図るとともに、週休日無料や「美 術館の日」などの無料開放日の周知とアピールに努める。	H22: 2,172 H23: 588 H24: 588 累計 3,348	1 2 3	①1,984 ②検討 ③推進 ④188 ⑤推進	①400 ②実施 ③推進 ④188 ⑤推進	①実施 ③推進 ⑤推進	国際文化・ スポーツ局 美術館美術 課	市民政策部	

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1 1 6	番号案内表示システムの更新	番号案内表示システムの機器更新に際し、番号案内ととも企業広告の表示を行うことで保守に係る費用を軽減する。同時に行政情報の表示を行うことにより、市民サービスの向上を図る。	1 番号案内表示システムを更新し、行政情報および企業広告が表示できるようにする。 2 保守点検委託料を減額する。	H23: ▲92 H24: ▲92 累計▲184	1	検討	▲92	▲92		市民課	市民政策部
1 1 8	補助金等の見直し	地域の各種団体に対する補助金等については、19年度より「地域まちづくり交付金」として統合・一元化し、地域目らのまちづくりを進める財源として各地区(校区)のコミュニティ協議会へ交付している。	21年度までに一元化を完了し、22年度以降は、補助金の算定に事業の在り方とコミュニティプランとの関係性を評価する視点を取り入れ、より実効性・有益性のある補助金となるよう検討を進める。		4	事業の在り方とコミュニティプランの関係性を検討する。	必要に応じて見直しを行う。	必要に応じて見直しを行う。	必要に応じて見直しを行う。	地域政策課	市民政策部
1 1 8	補助金等の見直し	【防犯灯設置補助金】防犯灯設置補助金について、連合自治会連絡協議会地域活動部会と制度の見直し(防犯灯の新設に要する費用についての地域負担の導入等)を協議する。あわせて、自治会加入率が低下している中で、地域コミュニティを絡めた検討も行う。	①21年度 防犯灯整備台帳を整備 ②22年度 不必要な防犯灯を洗い出し、防犯灯の新設に要する費用の地域負担について検討 ③23年度 防犯灯の新設に要する費用の一部地域負担の導入予定		4	検討	検討・見直し	検討・見直し		地域政策課	市民政策部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局	
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】			
1	1	1	補助金等の 見直し	【同和対策事業の見直し】 17年度に設置された「高松市同和施策の在り方検討委員会」での報告書により、運動団体委託事業を22年度まで段階的に削減しながら継続し、23年度に内容を見直し一般施策化する。	H22: ▲ 1,762 H23: ▲ 22,384 H24: ▲ 22,384 累計 ▲ 46,530	1	▲ 1,762 削減	▲ 22,384 見直し一般 施策化	▲ 22,384		人権啓発課	市民政策部
1	1	1	補助金等の 見直し	【文化芸術ホール自主事業に対する補助金額の見直し】 文化芸術ホールの指定管理者が同ホールを利用して行う自主事業に対し補助金を支出しているが、入場料収入等の事業収入増を図るとともに、国等の補助制度を利用することにより、一般財源の抑制を促す。	H22: ▲ 5,000 H23: ▲ 5,000 H24: ▲ 5,000 累計 ▲ 15,000	1	▲ 5,000	▲ 5,000	▲ 5,000		国際文化・ スポーツ局 国際文化振 興課	市民政策部
1	1	1	補助金等の 見直し	【音の祭り開催事業】 邦楽を中心とした水準の高い野外コンサートを開催すること で生の文化芸術に接する機会を提供しているが、開催内容や 無料で実施する必要性を見直し、廃止を検討する。		4		廃止を検 討する。			国際文化・ スポーツ局 国際文化振 興課	市民政策部
1	1	1	補助金等の 見直し	【文化奨励賞受賞者のつどい補助金】 本補助金については、他の補助制度の活用も可能であるこ とから、受賞者のつどいとしての補助金を見直す。	H22: ▲ 300 H23: ▲ 300 H24: ▲ 300 合計 ▲ 900	1	▲ 300	▲ 300	▲ 300		国際文化・ スポーツ局 国際文化振 興課	市民政策部
1	1	1	補助金等の 見直し	【文化団体活動事業補助金】 文化団体の事業内容や活動状況などを精査した結果、補助 金の減額を行うこととする。	H22: ▲ 850 H23: ▲ 1,050 H24: ▲ 1,250 合計 ▲ 3,150	1	▲ 850	▲ 1,050	▲ 1,250		国際文化・ スポーツ局 国際文化振 興課	市民政策部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局	
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】			
1	1	1	補助金等の 見直し	【合併地区文化祭事業】 各地区の特性を生かした公民館活動等の学習発表や作品展示を実施する合併地区の文化祭開催に対し、補助金を支出することにより支援を行っているが、各実行委員会の活動状況を把握するため、市内他地区文化祭との支援方法の統一を検討する。	H22: ▲ 633 H23: ▲ 633 H24: ▲ 633 累計 ▲ 1,899	1	▲ 633	▲ 633	▲ 633	国際文化・スポーツ局 国際文化振興課	市民政策部	
1	1	1	補助金等の 見直し	【地区対抗ドッジボール大会】 現在、小学校対抗で行っている地区対抗ドッジボール大会は、21年度で12回目を数え、2年前より女性の部(クイーンズカップ)も創設され、事業的にも安定してきたため、補助金を廃止する。	H23: ▲ 90 H24: ▲ 90 累計 ▲ 180	1	継続実施	廃止 ▲ 90	▲ 90	国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	市民政策部	
1	1	1	補助金等の 見直し	【塩江健闘大会】 当初、塩江までの夜間歩行大会として始まり、昭和53年度から18年度まで高松地区広域圏域に拡大行っていたが、近隣町と本市との合併等により19年度から本市単独の大会となり事業を継続している。現在、塩江をゴールとし、中央公園からの30kmコースと菅川総合体育館からの15kmコースで開催している。 市は、高松市体力づくり市民会議に負担金を支出しているが、同種事業として、こんびら健闘大会があることなどから、こんびら健闘大会への一本化を検討する。	H23: ▲ 400 H24: ▲ 400 累計 ▲ 800	1		▲ 400	▲ 400	国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	市民政策部	
1	1	1	補助金等の 見直し	【高松・松江都市間交流事業ハレポーボール大会】 西日本中央連携軸沿線都市連携推進協議会の構成市のうち、高松市と親交のある松江市と、スポーツを通じて、友好・親善を深めるため、女子の子どもチーム、ママさんチームの交流試合が両市で交互に開催されている。 西日本中央連携軸沿線都市連携推進協議会のスポーツ部会は21年度で解散となり、それに先立ち始まった当事業も10年以上も経ち、当初の目的は達したため、23年度をもって補助金の廃止を検討する。	H23: ▲ 90 H24: ▲ 90 累計 ▲ 180					▲ 90	国際文化・スポーツ局 スポーツ振興課	市民政策部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1 1 8	補助金等の 見直し	【サントビルがほく市高松グラウンド・ゴルフ大会】 本市とかほく市高松町の市民レベルでの交流を深めるた め、大会への参加に補助金を支出している。11年度より長期 間補助金を交付していることや、派遣団体である高松市グrou ントゴルフ協会は、競技人口の拡大に伴い会員が増加し組織 も大きくなっていることなどから、本協会の自主事業としての実 施を促す中で、補助金の廃止を検討する。	23年度からの補助 金の廃止を検討す る。	H23: ▲ 90 H24: ▲ 90 累計 ▲ 180	1	▲ 90	▲ 90		国際文化・ スポーツ局 スポーツ振 興課	市民政策部	
1 1 8	補助金等の 見直し	【香南招待少年サッカー大会】 当大会は、毎年3月に計4日間香南町吉光河川敷で開催さ れ、主催団体の香南サッカースポーツ少年団に補助金を支出 している。近県からのチームの参加があり、地域間交流の場と しては評価できるが、本市の各種スポーツ大会への支援の均 衡を図る観点などから、補助対象事業としての妥当性を検証 する中で、補助金の廃止を検討する。	25年度を用途に補 助金の廃止を検討す る。	H22: ▲ 50 H23: ▲ 200 H24: ▲ 350 累計 ▲ 600	1	▲ 50	▲ 200	▲ 350	国際文化・ スポーツ局 スポーツ振 興課	市民政策部	
1 1 8	補助金等の 見直し	【こどもマリンスポーツ交流事業】 庵治町の高尻海岸で小学3年から中学3年までを対象にし たマリンスポーツの普及、啓発、体験活動を通し、子どもの健 全な育成に努めるためのヨット教室を実施している。21年度 の募集人員に対する参加率は約50%であり、他の団体でも 同様な教室があることなど、補助対象事業としての妥当性に ついて検証する中で、補助金の廃止を検討する。	22年度からの補助 金の廃止を検討す る。	H22: ▲ 200 H23: ▲ 200 H24: ▲ 200 累計 ▲ 600	1	▲ 200	▲ 200	▲ 200	国際文化・ スポーツ局 スポーツ振 興課	市民政策部	
1 1 8	補助金等の 見直し	【高松市美術館特別展記念講演会】 高松市美術館で開催する特別展に際し、展覧会の監修等に 関わった評論家や美術史家、または出品作家を講師に招いて 講演会や談話会を実施し、一般市民が展示作品や作家につ いての理解・関心をより深める機会を提供する。 22年度以降も継続して実施していくが、特別展の集客に繋 がるよう企画等を改善していく。	22年度について は、年間5本の特別 展のうち3本程度に 関連事業として、内 容にふさわしい講師 を招いて講演会や談 話会を企画する。	H23: ▲ 120 H24: ▲ 120 累計 ▲ 240	1	▲ 120	▲ 120	▲ 120	国際文化・ スポーツ局 美術館美術 課	市民政策部	

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出されない
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1 1 8	補助金等の 見直し	【教育普及事業】 市民に広く美術製作の機会を提供するために、高松市美術館 館学術実技講座や短期実技講座(展覧会関連ワークショップ 等)、小学生を対象とした子どもアート工を実施。 このうち、学術制講座については、洋画、日本画については、 民間の文化教室に類似の講座が整ってきたこと等の理由から 内容を見直しして継続する。	版画講座について は、年間30回の受 講回数を超後期各 15回の2期としてそ れぞれに受講生を算 集し、初心者への経済 的負担を軽減する。 併せて受講年限をよ り短期に設定し、経 験者の同好会への 移行を促す。	H22: ▲ 1,332 H23: ▲ 1,759 H24: ▲ 1,759 累計 ▲ 4,850	1	▲ 1,332	▲ 1,759	▲ 1,759		国際文化・ スポーツ局 美術館美術 課	市民政策部
1 1 8	補助金等の 見直し	【陶芸教室(塩江美術館)】 市民に広く美術にふれる機会を提供するために、陶芸館を 利用して開講する。 前期(5月～7月)・後期(9月～11月)期間中毎週水曜日 年間24日開講 受講定員は前期48人・後期48人 22年度は、これまでの教室が受講生の減少傾向にあるため 実施内容を見直しより幅広く体験の場の提供ができるように親 子対象(7月～8月)・一般対象(9月～10月)として年間7日 開講予定で継続実施する。	陶芸教室開催回数 の減 の減	H22: ▲ 439 H23: ▲ 439 H24: ▲ 439 累計 ▲ 1,317	1	▲ 439	▲ 439	▲ 439		国際文化・ スポーツ局 美術館美術 課	市民政策部
1 1 8	補助金等の 見直し	【ウィンターコンサート(塩江美術館)】 観光地に立地する美術館で、様々なイベントを開催すること により、多くの人々に美術館へ足を運んでいただき、つろみ の場を提供するために、若手演奏家によるコンサートを毎年 12月に実施している。 22年度以降は開催方法を見直しして実施予定。	出演謝金の見直し による経費の縮減	H23: ▲ 20 H24: ▲ 20 累計 ▲ 40	1		▲ 20	▲ 20		国際文化・ スポーツ局 美術館美術 課	市民政策部
1 1 11	受益者負担 の適正化	小学校体育施設の開放事業について、受益者負担の原則と 公平性の確保の視点に基づき、受益者負担制度の導入を検 討する。	24年度までに受益 者負担制度の導入を 検討する。		4				更新	国際文化・ スポーツ局 スポーツ振 興課	市民政策部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
 3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 内容】	23年度 【計画内 内容】	24年度 【計画内 内容】	25年度 【計画内 内容】		
1	1	外郭団体等の見直し	① 民営化および公益法人制度対応を検討 ② 行政、協会、民間交流団体の役割分担を明確化する中で、協会の中間支援機能を充実し、管理運営の効率化・適正化を図るため、運営の自立化を促進する。 ③ 協会職員の人材育成研修を実施し、通訳・翻訳の有料実施を行う。	H22: 50 H23: 50 H24: 50 累計150	1	① 高松市国際交流協会とともに検討 ② 実施 ③ 50	① 高松市国際交流協会とともに検討 ② 実施 ③ 50	① 結果をまとめる。 ② 実施 ③ 50	① 実施 ② 実施	国際文化ス ポーツ局 国際文化振 興課 (都市交流 室)	市民政策部
2	1	市民文化センターの在り方検討	・市民文化センターは、昭和47年の開館以来、多目的文化施設として、多くの市民に親しまれてきたが、経年により、施設・設備の老朽化が著しく進む中、今後の在り方について検討する。 ・施設の機能・役割は、子どもを主体とした、子どものための施策・事業を実施するための施設整備を検討する。		4	基本方針の策定	基本方針に基づく対応の検討	基本方針に基づく対応の検討	基本方針に基づく対応の検討	国際文化・ス ポーツ局 市民文化セ ンター	市民政策部

平成22～24年度 重点化による3つの枠組

《 総務部 》

目標効果額	98,036千円
-------	----------



総務部長

石垣 佳邦

所 管 事 務	
(1) 秘書および渉外に関する事項	(2) 議会および市の行政一般に関する事項
(3) 文書に関する事項	(4) 職員の人事，給与および福利厚生に関する事項
(5) 事務管理に関する事項	(6) 防災および危機管理に関する事項
(7) 情報化の推進および統計に関する事項	(8) 広聴および広報に関する事項
(9) 他の部の主管に属しない事項	

取 組 項 目	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民との「情報共有とコミュニケーションの活性化」を推進するため，市政情報を積極的に公開し，市民の市政への参画の機会を充実します。 ○ 地方分権型社会に適応した人材を育成するため，「高松市職員人財育成ビジョン」に基づき，職員の意識改革等に努めます。 ○ 新しい公共の推進や健全財政の維持のため「業務の総点検」を実施します。 ○ 電子自治体の構築を推進するため，「高松市情報化推進計画」に基づいた情報化の推進と，簡素で効率的な情報システムの構築に努めます。
「改善継続」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員研修の充実や「*さわやかサービス」の推進などにより，職員の能力開発と意識改革を図ります。 ○ 能力・実績主義の新たな人事管理システムを確立するため，新たな人事評価制度を本格実施するとともに，評価結果の活用について検討します。 ○ 給与等の適正化により，目標効果額69,300千円を達成します。 ○ 「くらしのガイド」，「広報たかまつ」の作成等について，NPO等との協働や外部委託を検討します。
「相互連携」 「情報共有」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織を活性化させるため庁内横断的な仕組みを構築するとともに，効率的な運用を図ります。 ○ 引き続き職員数の適正化計画に基づいた減員に努めます。 ○ 住民情報システムの再構築など，全庁的な情報システムの最適化により，「業務の簡素・効率化」，「情報システム経費の削減・抑制」を達成します。 ○ FAQ（よくある質問とその回答集）やHP（もっと高松）の充実を図ります。 ○ *パブリックコメントの適正・効率的な運用を推進します。

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 内容】	23年度 【計画内 内容】	24年度 【計画内 内容】	25年度 【計画内 内容】		
1	1	公民の役割分担および費用対効果の観点から、「業務の総点検」として事務事業の全般を見直し、サービス提供主体の選択、徹底した簡素・効率化・経費節減、公共サービスの品質向上、事務事業の統廃合等に取り組む。	①事務事業評価表の23年度全部公表に向けて精査・調整 ②外部評価の基本方針を策定し、毎年度効果的に実施		4	① 精査・調整 ② 方針策定	① 公表 ② 実施	① 公表 ② 実施	① 公表 ② 実施	人事課 (行政改革推進室)	総務部
1	2	広報紙の充実に向け、企画・取材に多くの時間を充てることのできるようにするとともに、民間のノウハウを活用するため、広報紙の作成用機器(DTP)のリース期間が終了する26年度以降の広報紙編集の外部委託についても検討する。	26年度を用途とした広報紙作成の外部委託を検討する。	H24: ▲56	4	検討	検討	結論		広報課	総務部
1	3	主に転入者向けに、窓口業務や各種手続きなど市民生活に欠かすことのできない情報をまとめた「くらしのガイド」を毎年作成しているが、今後は、民間の企業や団体などと協働し、行政情報のほか、医療機関や観光スポットなど、便利な生活情報を掲載し、市民満足度を高めるとともに、地元企業などの広告をより多く掲載することにより、作成から配布までの経費を広告料収入で賄うことにより、経費削減を図る。	22年度に手法・配布先などを検討し、同年度から実施する。		1	手法・配布先検討 協働制作実施	協働制作実施	協働制作実施 ▲56	協働制作実施	広報課	総務部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 内容】	23年度 【計画内 内容】	24年度 【計画内 内容】	25年度 【計画内 内容】		
1 1 6	辞令交付の電子化	事務の効率化およびペーパーレス化のため、紙による辞令交付を電子化に向けて取り組む。	①辞令交付の電子化に向けて検討 ②次の項目について、電子化を実施 ・人事異動 ・昇格、昇給 ・出納員、社会福祉主事 ・育児休業の承認、延長および取消し		4	検討	検討 実施	実施	実施	人事課	総務部
1 1 12	収入増対策(駐車場)	行政財産の目的外使用に係る使用料の適正化を図るとともに、職員のマイカー自費および公共交通機関の利用促進を図るため、職員の通勤用自動車の施設内駐車に関する基準を定める。	①検討・協議 ②実施		4	検討・協議	実施	推進	推進	人事課	総務部
1 3 1	市長等の給与の見直し	市長、副市長、水道事業管理者、教育長、議員を有する者のうちから選任された常勤の監査委員、市議会議員の給料等月額について、高松市議員報酬、市長および副市長の給料等審議会の意見を聴きながら適正化を推進する。	市長等の給料の適正化に取り組む。		4	推進	推進	推進	推進	総務課	総務部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1 3 1	給与等適正 化	<p>国の給与制度に準ずるとともに、市民の理解を得られる適正な給与水準とし、健全な財政運営に向け、計画的に総人件費を抑制する。</p> <p>①過重労働による健康障害防止の観点からの時間外勤務時間の上限設定、ノー残業デーや振替・代休制度の活用徹底、※ワークシェアリングによる非常勤嘱託職員等の配置などにより、時間外勤務を縮減する。</p> <p>②特殊勤務手当の見直しを行う。</p>	<p>①全所属(病院事業・水道事業を除く。)において、毎年、時間外勤務の縮減に向けての具体的な方策を検討し、21年度を基準に、3年間で8.9%の時間数を減らすことにより、累計で約6,900万円の手当額を縮減する。</p> <p>②支給額については、月額から日額への変更を検討するとともに、廃止を含めた見直しを積極的に進める。</p>	<p>① ▲ 11,676 (▲4,170h)</p>	1	<p>① ▲ 23,156 (▲8,270h)</p>	<p>① ▲ 34,468 (▲12,310h)</p>		人事課	総務部	
1 3 2	部長の権限 強化 (人事権)	<p>効果的な行政運営を図るため、部内の責任者である部長に、部内の一定範囲の人事異動権を付与し、部長の権限を強化する。</p>	<p>①22年度 先進都市の調査 ②23年度 検討 ③24年度 実施</p>		4	<p>先進都市の調査</p>	<p>検討 実施</p>	<p>推進</p>	人事課	総務部	
1 4 1	外郭団体等 の見直し	<p>指定管理者については、原則公募制となっていることに伴い、</p> <p>①外郭団体の組織の効率化を推進する方策 ②外郭団体が指定を受けなかった場合の※プロパー職員の処遇策を外郭団体関係課、人事課、行政改革推進室で検討する。</p>	<p>①庁内検討組織を設置、対応策検討 ②公募制対策実施</p>		4	<p>① 設置 ② 検討</p>	<p>② 実施</p>		人事課 行政改革推進室	総務部	

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
2	1	塩江ケーブルテレビ事業の効率的な運営	事業を開始して10年となる26年度に、一部の設備が耐用年数を迎えることから、24年度までに塩江ケーブルテレビ事業が安定的に継続していただけるよう、効率的な運営計画を作成する。		4	事業の効率的な運営について先駆け、調査・研究を行う。	費用対効果を踏まえ、運営計画の作成に着手する。	運営計画に基づき、事業を実施。	情報政策課	総務部	
3	1	人材育成の推進	①人材の育成の推進(職員研修の充実、人材育成に関する情報の発信、人材の有効活用) ②職員の活力を引き出す人事管理の推進(人事評価制度の検討・実施、現行制度の厳正な運用)		4	①、② 推進	①、② 推進	①、② 推進	①、② 推進	人事課	総務部
3	2	職員の活力を引き出す人事管理	①人事評価制度の試行 ②人事評価制度の本格実施 ③人事評価制度の異動・昇任への活用 ④人事評価制度の検討・実施 ⑤現行制度の厳正な運用(ジョブローテーション、昇任試験など)	《平成21年度事業仕分け対応取組》 塩江地区は従前からテレビ共聴組合に加入していた経緯があり、これら共聴組合の地上デジタル放送移行への対応や民間での整備が期待できない高速インターネットへの対応などの課題を解消するため、合併前の16年6月に、公設によるケーブルテレビの整備を行い、サービスを開始した。 現状、6業務において業務委託し、民間活用を図ってきたところであるが、事業仕分けの結果を踏まえ、更なる拡大に努めるとともに、機器・設備等の老朽化が進む中、今後当事業を継続していくため、より一層効率的な事業運営について検討を行う。		①試行(管理職・一般職) ②一部実施(管理職) ③検討・実施(管理職) ④検討 ⑤推進	①試行(管理職・一般職) ②実施(管理職・一般職) ③検討・実施(管理職・一般職) ④検討 ⑤推進	②実施(管理職・一般職) ③検討・実施(管理職・一般職) ④検討 ⑤推進	②実施(管理職・一般職) ③実施(管理職・一般職) ④検討 ⑤推進	人事課	総務部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 内容】	23年度 【計画内 内容】	24年度 【計画内 内容】	25年度 【計画内 内容】		
3 1	職員提案の積極的な運用	地方分権時代にふさわしい(自らが主体的に行動する意識と能力を持ち、より質の高い行政サービスを提供できる)職員を育成するという視点を取り入れ(人材育成と連携)、職員提案制度を更なる提案だけに留めるのではなく、「提案+実施」型の仕組みに見直しを行なう。	人材育成係(人事課)が実施している「自主研究グループ」と連携する仕組みを検討する。		4	検討	試行	実施		人事課 (行政改革推進室)	総務部
3 2	主要な業務コストの公表	(施設維持管理コストを除く)市民および職員の行政コストに対する意識を高め、経費等の適正化に資するため、主要な業務に係る経費および市税負担額等を算定し、類似都市との比較などを用いて市民にわかりやすい形で公表する。 なお、コスト算定は行政評価システムの活用を含めて検討する。	23年度の行政評価システムの本格働後、安定運用した段階で、随時業務コストを公表する。		4	検討	検討	実施		人事課 (行政改革推進室)	総務部
3 3	モニタリングシステム導入	市民の立場から、外部委託化業務に係る改革監視の手法を制度設計した「改革監視部会」による成果物である「外部委託に係るモニタリングシステム構築に関する研究報告書(21年3月)」に基づき、効果的・効果的なモニタリングシステムの段階的な導入について検討する。	先行事例を調査研究するなど、モニタリングシステムの段階的導入に関する検討を進める。		4	調査 検討	調査 検討	段階的 導入実施	段階的 導入実施	人事課(行革 推進室)	総務部
4 1	「さわやかサービス」の推進	接遇マナーの向上推進、接遇マナー向上のための新たな施策を全行的に推進し、実効性を確保する。	①職員意識改革、市民サービスの満足度の向上を図る。 ②市民満足度80%超を目指す。 ③さわやかサービス推進チームの公募・発足、新施策の検討・提言、施策の推進		3	①、②推進	①、②推進	①、②推進	①、②推進	人事課	総務部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局	
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】			
4 1 2	文書浄書事務の見直し	本庁舎における文書浄書事務の見直しにより、用紙類使用量の削減および文書浄書事務に係る経費の削減を図る。なお、用紙類使用量については、高松市環境行動率実行計画で27年度に18年度比6%減の目標が設定されているが、本庁舎においては21年度に18年度比5%の削減が見込まれることから、前倒して24年度に6%減を達成することを目標とする。 《具体的な取組内容》 1 複写機借上げに係る競争入札の一括実施 2 本庁舎のコピー用紙配付枚数の上限設定 3 電子決裁の推進	①コピー用紙購入枚数の削減 ②複写機借上げ経費の節減	① 0 H22: 0 H23: ▲0.5% H24: ▲1% 累計 ▲28,500 ② ▲9,500 ▲9,500 ▲9,500 ▲9,500	1	0 (効果額0)	▲0.5% (効果額50)	▲1% (効果額100)	▲9,500	▲9,500	総務課 総務部	総務部
4 1 2	震災対策総合訓練の見直し	【震災対策総合訓練】 7年の阪神・淡路大震災を契機に8年度から隔年で、小学校区単位を基本とした地域において、大地震を想定した防災訓練を実施しており、18年度より毎年開催とし、地域住民参加型の実践的訓練を行っている。	1 市民が主体的に考え、行動する参加型の訓練を実施する。 2 自主防災組織の活性化を図り、地域の防災力の向上を図る。	H22: ▲60 H23: ▲60 H24: ▲60 累計 ▲180	1	▲60	▲60	▲60	▲60	▲60	危機管理課 総務部	総務部

平成22～24年度 重点化による3つの枠組

《 財 務 部 》

目標効果額	693,864千円
-------	-----------



財務部長

松本 典久

所 管 事 務
(1) 市の予算，税その他の財務に関する事項 (2) 工事請負契約，技術監理および検査ならびに物品調達に関する事項 (3) 財産管理に関する事項

取 組 項 目	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 厳しい財政状況の中で、自主財源の根幹をなす市税の確保は重要な課題であることから、市税の収入増対策として、滞納管理システムを活用した、課税・収納業務の効率化と、特別徴収制度の推進や口座振替制度の加入の促進はもとより、納税者の更なる利便性を考慮した新たな方策を検討します。 ○ 行財政の信頼性・透明性の向上を図るため、国の公会計整備方針に沿った貸借対照表、行政コスト計算書などの財務書類を市民に分かりやすく公表するとともに、財務書類の活用を通じた資産・債務の適正な管理を一層進めます。 ○ 未利用資産の売却などによる収入増対策や、工事発生残土の有効活用と再生材の積極的な活用による環境負荷の削減と公共工事のコスト縮減を更に推進します。
「改善継続」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出先施設における職員の自家用車駐車の有料化を検討し、210,000千円の収入増を図ります。 ○ 合併地区に係る事業所税の課税免除措置を廃止（H23年度から）し、476,096千円の収入増を図ります。 ○ 国税庁とデータ連携し、確定申告書等のデータ処理事務の効率化を図り、7,768千円の節減を図ります。 ○ 国との協議を踏まえ、高金利の公的資金の繰上償還を実施します。 ○ 国の公会計整備方針に沿った財務書類を市民にわかりやすく公表するとともに、資産・債務の適正管理に向けた財務書類の活用方策について検討します。

<p>「相互連携」 「情報共有」 取組項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 税負担の公平性の確保の観点から、市税の滞納整理の強化および収納率の向上を図るとともに、課税・収納業務の効率化と納税者の利便性を考慮した新たな方策として、納税案内のアウトソーシングや、クレジットカードやATM、パソコンなどを利用して税の納付ができる新たな収納チャンネルの導入の検討、新税務システムの構築などに取り組みます。 ○ 効率的な公共施設の維持管理とともに、未利用資産の有効活用など公有財産の有効かつ適正活用の推進に努めます。 ○ 指定管理者制度の適正な運用に引き続き努めます。
-----------------------------------	---

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1 1 6	国税庁とのデータ連携	現在、確定申告時において、確定申告書等の申告書類を、分譲・複写等により税務署から市民税課に持ち帰り、ハンチ入力を行い、入力後確認作業や再入力を行っている。 紙ベースによるものを電子データ化し、配信することなどにより、ハンチ入力ミスによるリスクの減少や保管スペースの縮小化など確定申告書等のデータ処理事務の効率的な運用を図る。	① 地方税電子化協議会から示された仕様書に基づき、市側の電算システムの改修等を行う。 ② 23年1月の本格運用に向け、試験等を実施する。	H23: ▲3,884 H24: ▲3,884 累計 ▲7,768	1	システム改修本格運用 (23年1月運用開始)	▲3,884 本格運用	▲3,884 本格運用	財務部 市民税課	財務部	
1 1 7	工事発生残土の有効利用と再生材の活用	「高松市公共工事コスト適正化指針」に基づき建設副産物の利用促進・発生抑制および再生材の利用促進を図るとともに、環境マネジメントシステムでの建設副産物の実態を把握し職員のコスト意識の向上を図る。 また、ISO14001での建設副産物処理書に加え環境行動率先実行計画により取組を行い、循環型社会の構築、環境保全およびコスト削減を図る。	コスト適正化指針の一施策のためコスト適正化施策への取組状況の把握 職員のコスト意識の向上と継続		4	推進 コスト意識の向上と継続	推進 コスト意識の向上と継続	推進 コスト意識の向上と継続	財務部 契約監理課 (技術検査室)	財務部	
1 1 8	補助金等の見直し	経常的な補助金等については、予算編成過程において「高松市補助金等交付システム見直し基準」に基づき、見直しを各部署に指示する。また、補助金等の透明性を高める観点から、引き続き、すべての補助金・交付金の名称、補助額、交付先等をホームページで公開する。	① 予算編成方針において見直しを指示 ② 予算査定において内容の精査 ③ 予算内示に際しても、金額等の見直しを指示		4	検討・実施	検討・実施	検討・実施	財務部 財政課	財務部	
1 1 11	受益者負担(使用料等)の見直し	受益者負担の適正化を図り、新たな収入源の確保について、毎年度、予算編成過程で「高松市受益者負担見直し基準」に基づき見直しを行うことを全庁的に求めていく。	① 予算編成方針において見直しを指示 ② 予算査定において内容の精査		4	検討・実施	検討・実施	検討・実施	財務部 財政課	財務部	

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局		
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】				
1	12	収入増対策 (駐車場)	出先施設における職員の自家用車駐車を有料化する。	H22: 70,000 H23: 70,000 H24: 70,000 累計 210,000	1	70,000	70,000	70,000		財務部 財産活用課 (公有財産 管理室)	財務部		
1	12	収入増対策 (自動販売機)	自動販売機の設置事業者の公募を推進し、販売手数料の収入増を図る。	①組合および学校等の関係機関との協議 ②市行政財産の目的外使用に関する使用料事例の一部改正と使用料徴収 市有施設に設置する自動販売機の設置事業者の公募を推進する。	2	5台	3台	3台	3台	財務部 財産活用課 (公有財産 管理室)	財務部		
1	12	収入増対策 (市税収納率の向上)	事業所に対して、特別徴収制度(給与特徴)の利用拡大を図るため、香川満納整理推進機構と連携をとり、文書や個別訪問により特徴推進を図るとともに、入札参加資格者名簿への掲載要件とすなどあらゆる機会を捉えて、特別徴収制度(給与特徴)の推進に努める。	①21年度は従業員30人以上の事業所に対して特別徴収義務者(給与特徴)の指定を行うとともに、25人から29人の事業所について個別訪問等による啓発活動を実施する。 ②特徴比率(給与特徴)は、年率約1%の上昇を目標とする。	3	56%	57%	58%	59%	財務部 市民税課	財務部		
1	12	事業所税の課税(収入増対策)	合併地区に係る事業所税の課税免除措置を23年度から廃止する。	H23: 109,868 H24: 366,228 累計 476,096	1		109,868	366,228		合併地区の事業所に対して事業所税の課税(2月、3月期決算の事業所は24年度)	合併地区の事業所に対して事業所税の課税	合併地区の事業所に対して事業所税の課税	財務部 市民税課

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1 2 1	市債残高の抑制	高金利の地方債について公債費負担の軽減を図るため、国の公的資金の補償金免除繰上償還措置を活用する。	国との協議を踏まえ、高金利の公的資金の繰上償還を実施する。		4	推進	推進	推進	推進	財政課	財務部
1 2 5	公会計の活用	国の公会計制度により整備した貸借対照表、行政コスト計算書などの財務書類を、市民にわかりやすく公開することにより、行財政の信頼性・透明性の向上を図るとともに、公会計制度の目的である財務書類を活用した財政状況の健全化促進や未利用資産の売却などの資産・債務改革の促進について検討する。	①財務書類の適切な公開を検討する。 ②財務書類から得られる比率などの活用を検討する。		4	検討	検討	検討		財政課	財務部
1 3 2	部長の権限強化 (予算編成の見直し)	予算編成の効率化と部長権限の強化を図るため、実施済みの施設の維持管理経費の枠配分に加え、消耗品・備品購入費、印刷製本費、通信運搬費などの経常的経費(職員の人件費などの義務的経費を除く)全般について、各部門で予算編成方針に沿った適正な調整ができるよう、同方針策定の基礎となる財政収支見通しの作成方法の再検討を行う中、効果的な予算査定方法の見直しを行う。	①経常的経費の予算要求時において、編成方針に沿った部門内調整が適正に行える方法を検討する。 ②財政収支見通しの精度を上げるための方法を見直す。 ③財政課における効果的な予算査定方法について検討する。		4	調査・研究	調査・研究	試行		財政課	財務部
2 1 1	市単独事業(扶助費)の見直し	※扶助費などの個人給付的な市単独事業については、国の制度改革との整合性や、本市福祉施策全般にわたる検討、さらには事業効果なども勘案する中、将来の福祉施策の在り方も見据るとともに庁内での幅広い検討を踏まえ、適宜、見直しに取り組む。	①予算編成方針において見直しを指示 ②予算査定において内容の精査		4	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	財政課	財務部

平成22～24年度 重点化による3つの枠組

《 健康福祉部 》

目標効果額	94,246千円
-------	----------



健康福祉部長

大嶋 光晴

所 管 事 務

- (1) 社会福祉に関する事項
- (2) 社会保障に関する事項
- (3) 保健衛生に関する事項

取 組 項 目

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園・保育所一体化の検討を進めます。 ○ 民営化を推進します。 ○ 補助金、業務コストの抑制に努めます。 ○ 国民健康保険事業の効率的運営に努めます。 ○ イベント等の見直しを行います。
「改善継続」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者自立支援法の施行に伴う施設の新体系への移行を踏まえ、知的障害者小規模通所授産施設「ほのぼのワークハウス」の平成23年度の民営化を目指し、31,478千円の削減を図ります。 ○ 医療費の削減と適正化を推進するため、国民健康保険のレセプト点検の充実強化により、30,000千円の削減を図ります。 ○ 在宅福祉サービス事業等業務の見直しを行い、29,171千円を削減します。 ○ 市民健康まつりの廃止等イベントの見直しを行い、3,597千円を削減します。
「相互連携」 「情報共有」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高松市独自の就学前子ども育成の在り方について検討を進め、就学前子ども育成の充実および家庭や地域社会の子育て力の再生・向上を図ります。 ○ 国民健康保険料の収納率の向上を図るため、口座振替制度を推進し、加入率41%を目指します。 ○ 職業紹介や就労相談関係の情報を共有し、迅速で効果的な紹介・相談業務に努めます。

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出されない
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1 1 2	民営化	【高松市知的障害者小規模通所授産施設「ほのぼのワークハウスJ」 障害者自立支援法の施行に伴う当該施設の新体系への移行を踏まえ、民営化を検討・実施する。	①22年度: 検討 ②23年度(4月～): 民営化	H23: ▲15,739 H24: ▲15,739 累計 ▲31,478	1	検討	実施 ▲15,739	▲15,739	継続	障がい福祉課	健康福祉部
1 1 2	外部委託化	【放課後児童クラブ】 児童館にて開設している香南町放課後児童クラブについて、地域における児童健全育成の推進のため、事業を適切に運営でき、保護者の信頼を確保できる団体などに対し、公設民営方式による運営の委託化を実施する。	地域コミュニティ協議会が指定管理者として、地域コミュニティセンター運営を開始後、放課後児童クラブにおいて委託化を実施する。		4			香南町放課後児童クラブ委託化		こども未来課	健康福祉部
1 1 4	出産汚物等収集業務の廃止	出産汚物等収集業務については、病院等が委託を含めて直接実施することができず、本市が実施する必要性がないことから、検討した結果、22年度から廃止する。	22年度から廃止	H22: ▲1,480 H23: ▲1,480 H24: ▲1,480 累計 ▲4,440	1		▲1,480	▲1,480		生活衛生課	健康福祉部
1 1 4	高松市民健康まつりの見直し	《平成21年度事業仕分け対応取組》 今後、地域全体に健康づくり意識を広げていくためには、身近な場所、市民との協働により効果的な事業を実施できるよう企画・運営することし、高松市民健康まつりの実施については、事業仕分けの判定の主旨を勘案して、22年度以降廃止とする。	22年度から廃止	H22: ▲640 H23: ▲640 H24: ▲640 累計 ▲1,920	1		▲640	▲640		保健センター	健康福祉部
1 1 4	いきいき健康セミナーの廃止	マスメディアや保健医療機関、大学等の関係団体が、市民向けの健康講座を実施しているため、廃止する。	22年度から廃止	H22: ▲182 H23: ▲182 H24: ▲182 累計 ▲546	1		▲182	▲182		保健センター	健康福祉部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1 1 4	成人保健セ ミナーの廃 止	同様な事業の母子保健セミナーを、母子から成人までの健康づくり事業として活用するため、廃止する。	22年度から廃止	H22: ▲234 H23: ▲234 H24: ▲234 累計 ▲702	1	▲234	▲234	▲234		保健セン ター	健康福祉部
1 1 4	精神障害者 ホームヘル パー研修の 廃止	精神障害者居宅介護等の事業の実施に当たり、介護等を行なうホームヘルパーが円滑な支援が行なえるように研修会を実施してきたが、ホームヘルパー資格研修において精神保健が研修に取り入れられるようになってきたため、ホームヘルパー研修を廃止する。	22年度から廃止	H22: ▲38 H23: ▲38 H24: ▲38 累計 ▲114	1	▲38	▲38	▲38		保健セン ター	健康福祉部
1 1 4	いきいき講 座の廃止	高齢者の健康づくり(介護予防)については、「いきいき講座」という名称で実施していたが、広聴広報課の「市政出前ふれあいトーク」にも同じ対象に同じテーマで事業募集しているため、「市政出前ふれあいトーク」に集約して、「いきいき講座」を廃止する。	22年度から廃止	H22: ▲39 H23: ▲39 H24: ▲39 累計 ▲117	1	▲39	▲39	▲39		保健セン ター	健康福祉部
1 1 5	牟礼地区に おける3児 童館の今後 の在り方の 検討	牟礼地区における3児童館は、合併前から旧幼稚園・保育所の施設を児童館として使用しており、築40年以上経過している施設もあり、老朽化が著しい。先般実施された牟礼南児童館の耐震診断では、「大地震時に崩壊、脱落の危険性が高い」との評価を受け、改修等の措置が必要である。また、他の2施設はさらに建築年月日が古いことから、同様な結果が予想される。このため、牟礼地区における3児童館の今後のあり方を検討する。	牟礼地区3児童館の今後の在り方を検討する。		4	検討	検討	検討		こども未来課	健康福祉部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 内容】	23年度 【計画内 内容】	24年度 【計画内 内容】	25年度 【計画内 内容】		
1 1 8	在宅福祉 サービス事 業の見直し	高松市社会福祉協議会が実施している家事援助・介護・配 食サービス内容を会員制の在宅福祉サービスに助成 し、日常生活に支障のある高齢者の支援を図っている。補助 内容は、在宅福祉サービス室の職員5名分の給与および事 務費相当額である。 また、在宅福祉サービスのうち、配食サービスの利用者につい て、65歳以上の在宅の一人暮らし高齢者等で、市民税が非 課税の方に対して、1食当たり200円の助成を行っている。	家事援助・介護 サービスについて は、利用者が少ない ため、市の助成対象 から除外する。	H22:▲ 4,330 H23:▲ 4,330 H24:▲ 4,330 累計▲12,990	1	▲ 4,330	▲ 4,330	▲ 4,330		健康福祉課 長寿福祉課	健康福祉部
1 1 8	補助金の見 直し	【高松市老人クラブ連合会】 老人クラブ連合会の活動事業補助金の見直しを図る。	活動事業補助金に 係る人件費の削減 事務局 3人体制 → 2人 体制	H22:▲ 200 H23:▲ 2,200 H24:▲ 2,200 累計▲ 4,600	1	▲ 200	▲ 2,200	▲ 2,200		健康福祉課	健康福祉部
1 1 8	身体障害者 在宅歯科診 療事業運営 補助金の廃 止	身体障害者を対象に実施している在宅の歯科診療につい て、実績が少ないため、歯科医師会への補助金を廃止する。	22年度から廃止	H22:▲ 665 H23:▲ 665 H24:▲ 665 累計▲1,995	1	▲ 665	▲ 665	▲ 665		保健セン ター	健康福祉部
1 4 1	外郭団体等 の見直し	【高松市社会福祉協議会】 ①無償で社会福祉協議会に貸し付けている土地のうち、賃貸 借契約を締結し借り上げている民有地の契約者を、社会福祉 協議会に変更することで契約の適正化を図り、経費を削減す る。 ②旧香川町および旧香南町から引き継いだ無償で社会福祉 協議会に貸し付けている土地のうち、普通財産について賃貸 借契約を締結する。	①24年度までに、契 約の適正化を図る。 ②24年度までに、賃 借借契約を締結す る。	① H24:▲ 894 ② H24: 1,402	1				協議 実施	健康福祉総 務課	健康福祉部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
4	1	緊急通報装置の見直し	緊急通報装置の設置については、機器の信頼性の問題から死亡等による回収機器の再利用はしていないが、比較的新しい機器について、メンテナンスした上での再利用を図る。	H22: ▲1,950 H23: ▲450 H24: ▲450 累計 ▲2,850	1	▲1,950	▲450	▲450		健康福祉課	健康福祉部
4	1	国民健康保険事業(特別会計)における医療費適正化	医療費の削減と適正化を推進する。 ・レセプト点検を充実強化する。 ・職員による資格審査と併せ、点検業務を専門業者(延べ46人/月)に委託してレセプト(約10万枚/月)の審査・点検を実施し、誤りの疑いがあるものについて再審査請求を行う。 ・保健センター等との連携による医療費適正化を推進する。	H22: ▲10,000 H23: ▲10,000 H24: ▲10,000 累計 ▲30,000	1	▲10,000	▲10,000	▲10,000		国保・高齢者医療課	健康福祉部
4	1	在宅栄養士研修会およびヘルスマイト養成講座の見直し	在宅栄養士を対象に実施している研修会と、生活改善推進員を養成する講習会を効果的に見直す。	H22: ▲66 H23: ▲66 H24: ▲66 累計 ▲198	1	▲66	▲66	▲66		保健センター	健康福祉部

平成22～24年度 重点化による3つの枠組

《 病 院 部 》

目標効果額	579,934千円
-------	-----------



病院部長

田中 義夫

所 管 事 務	
(1) 病院事業に関する事項	

取 組 項 目	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院事業会計の運営について、経営改革計画に基づき、経営の効率化に取り組む中で、有識者等で構成する高松市立病院経営評価委員会からの、意見等を踏まえ、経営改革計画を着実に実施し、より一層、効率的運営に取り組みます。 ○ 市立病院の統合・再編について、高松市民病院と香川病院を移転統合した高松市新病院を整備し、塩江病院をその附属医療施設とする基本方針に基づき、新病院整備に係る用地の譲渡条件、埋蔵文化財発掘調査時期、附属医療施設の整備場所などを決定するため、県等との協議を進め、計画的な整備に取り組みます。 ○ 病院事業の経営形態について、地方公営企業法の全部適用への移行を目指し、人事、給与、契約事務等のうち、新たに処理を要する事務の体制を決定するため、関係部局等と協議を進めます。
「改善継続」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院事業会計の効率的運営については、収入増加対策として、関連大学への医師派遣の要請や、一般公募の効果的手法の検討などを行い、医師確保を図ります。 また、患者サービスの向上対策として、経営やサービスに関して目標管理を行うバランススコアカードを導入するなど、スタッフの意識改革に取り組みます。 ○ 新病院整備については、平成22年度から基本設計に着手し、実施設計、建設工事を行い、26年度中の開院を目指します。 また、附属医療施設についても、26年度中の開院を目指して、計画的な整備に取り組みます。 ○ 病院事業の経営形態については、23年4月までに、地方公営企業法の全部適用への移行を目指し取り組みます。

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 内容】	23年度 【計画内 内容】	24年度 【計画内 内容】	25年度 【計画内 内容】		
1 6 1	病院事業会計の効率的運営	<p>高松市病院事業経営改革計画における経営の効率化への取組を推進する。</p> <p>1 患者サービスの向上対策の実施 (1) 患者への適切な情報提供(インフォームドコンセントの充実) 【市民・塩江・香川】</p> <p>(2) ※セカンドオピニオン機能の充実 【市民】</p> <p>(3) 広報活動の充実(病院ホームページ等)の充実 【市民・塩江・香川】</p> <p>(4) 多様な患者ニーズへの対応(患者満足度調査の実施) 【市民・塩江・香川】</p> <p>(5) 市立病院間連携の推進(市民病院からの診療支援) 【塩江・香川】</p> <p>(6) 地域活動の推進(公開講座、医師等の派遣) 【市民・塩江・香川】</p> <p>(7) スタッフの意識改革(※BSCの導入、院内会議の開催) 【市民・塩江・香川】</p> <p>(8) スタッフの資質向上(専門研修制度の充実・参加、接遇研修の実施) 【市民・塩江・香川】</p> <p>2 収入増加対策 (1) 医師の確保(医師の一般公募、医師の勤務環境・処遇改善) 【市民・塩江・香川】</p> <p>(2) 診療収入の増加(手術件数の増加) 【市民・香川】</p> <p>(3) 患者数の増加(救急患者取扱件数の増加、紹介率の向上、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮) 【市民・塩江・香川】</p> <p>(4) 服薬指導等の充実(外来院外処方)の増加 【市民】</p>	<p>1-(1) 継続実施【3病院】</p> <p>(2) 22年度実施【市民】</p> <p>(3) 継続実施【3病院】</p> <p>(4) 継続実施【市民】</p> <p>23年度までに検討・実施 【塩江・香川】</p> <p>(5) 継続実施 【塩江・香川】</p> <p>(6) 継続実施【3病院】</p> <p>(7) ・BSCの導入 22年度までに実施 【3病院】</p> <p>・院内会議の開催 継続実施【3病院】</p> <p>(8) 継続実施【3病院】</p>	<p>経常収益 H22: ▲5,522 H23: 155,469 H24: 155,469 累計 305,416</p> <p>経常費用 H22: 9,446 H23: ▲141,982 H24: ▲141,982 累計 ▲274,518</p> <p>2</p>	<p>収益 ▲5,522</p> <p>費用 9,446</p> <p>収益 155,469</p> <p>費用 ▲141,982</p> <p>収益 155,469</p> <p>費用 ▲141,982</p>	<p>25年度 【計画内 内容】</p>	<p>経営管理課 市民病院 塩江病院 香川病院</p>	<p>病院部</p>			

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 内容】	23年度 【計画内 内容】	24年度 【計画内 内容】	25年度 【計画内 内容】		
		<p>(5) 診療報酬請求漏れ、査定減の防止(※医療クラークの配置、請求漏れ防止) 【市民・香川】</p> <p>(6) 文書料等手数料の見直し(手数料の見直し) 【市民・塩江・香川】</p> <p>(7) 訪問看護事業の推進(訪問看護事業利用者増)【塩江】</p> <p>(8) 自由診療費の見直し(利用料金の見直し、人間ドック受診者の増) 【市民・香川】</p> <p>(9) 患者負担に係る未収金の回収【市民】</p> <p>3 経費節減・抑制対策</p> <p>(1) 病棟・病床の適正管理(効率的な病床運営) 【市民】</p> <p>(2) 業務委託等の推進(医療業務の委託の拡大、給食業務の委託化) 【市民・塩江・香川】</p> <p>(3) 業務委託契約方法等の見直し(共同入札の実施) 【市民・塩江・香川】</p> <p>(4) 薬品等価格の抑制(薬品の統一、診療材料の統一) 【市民・塩江・香川】</p>	<p>(5) 医療クラーク 21年度から順次実施【市民】 ・請求漏れ防止 継続実施【市民・香川】</p> <p>(6) 適宜実施【3病院】</p> <p>(7) 訪問看護事業利用者 23年度までに2,350人【塩江】</p> <p>(8) ・利用料金の見直し 適宜実施【市民・香川】 ・人間ドック件数 23年度まで前年度比3%増 【市民】</p> <p>(9) ・未収金額 23年度まで前年度比5%減 【市民】</p> <p>3-(1) 効率的な病床運営 21年度から検討【市民】</p> <p>(2) 医療業務委託拡大 21年度実施【市民・香川】 ・給食業務委託化</p> <p>21年度から検討【塩江】</p> <p>(3)23年度までに検討実施 【3病院】</p> <p>(4)順次実施 【3病院】</p>						経営管理課 市民病院 塩江病院 香川病院	病院部	
1 6 1	市立病院の 統合・再編	<p>高松市民病院と香川病院を移転統合した高松市新病院を整備し、塩江病院をその附属医療施設とする。</p>	市立病院の統合・再編		4	【新病院】 基本設計の 実施	【新病院】 実施設計の 実施	【新病院】 建設工事 【附属医療 施設】 実施設計の 実施		経営管理課 市民病院 塩江病院 香川病院	病院部
1 6 1	病院事業の 経営形態の 見直し	<p>厳しい経営状況にある病院事業に地方公営企業法の全部を適用し、事業管理者の下、地域医療の確保と、経営の健全化を図りながら、新病院の整備に取り組む。</p>	平成23年4月までに、地方公営企業法の全部を適用する。		4			地方公営企業法の全部適用		経営管理課 市民病院 塩江病院 香川病院	病院部

平成22～24年度 重点化による3つの枠組

《 環境部 》

目標効果額	258,145千円
-------	-----------



環境部長

田阪 雅美

所 管 事 務
(1) 廃棄物の処理および清掃に関する事項 (2) 環境保全に関する事項 (3) その他環境衛生に関する事項

取 組 項 目	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地球温暖化対策の一層の推進や、循環型社会の構築に向け、ごみの減量・資源化の推進、廃棄物の適正かつ効率的な処理に取り組むとともに、業務を見直し、人員体制の見直しなど経費のさらなる削減に取り組めます。 ○ ごみ処理の効率化を図るとともに、契約の見直しや業務改善などにより、経費の節減に取り組めます。 ○ 合併により引き継いだ一般廃棄物処理施設の解体撤去等を計画的に進め、管理費用の削減に取り組めます。 ○ ＊事業仕分けの視点から、これまで行革の対象としなかった公衆便所や環境教育施設（環境プラザ、エコホテル）の今後の在り方について、様々な観点から検討し、＊行財政改革の取組を推進します。
「改善継続」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 南部クリーンセンターと西部クリーンセンターが連携・補完する中で、契約の見直しを行い、委託経費231,413千円の削減を図ります。 ○ ボランティア清掃ごみの分別回収を行うことで、ごみの減量化、最終処分場の延命化により、9,504千円の削減を図ります。 ○ 牟礼環境美化センターの解体等により、借地料2,706千円の削減を図ります。 ○ 工事発生残土を陶最終処分場の埋立処分の覆土に活用することにより、2,100千円の削減を図ります。 ○ 大気汚染監視機器の計画的な修繕計画を策定し、延命措置等することにより、5,840千円の削減を図ります。 ○ その他事業の見直しを行い、6,582千円の削減を図ります。

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1 1 3	ボランティ ア清掃ごみ の分別回収	従来分別せずに混合で回収し、最終処分地で埋立処理をしていたボランティア清掃ごみについて、分別回収を原則とし、可燃・不燃ごみとして焼却および再生処理を行い、ごみの減量化や最終処分場の延命化に努める。	清掃活動実施計画 書受理時に、分別回 収の協力を周知徹底 する。	H22: ▲2,772 H23: ▲3,168 H24: ▲3,564 累計 ▲9,504	1	▲2,772	▲3,168	▲3,564		環境指導課 (適正処理対 策室)	環境部
1 1 4	合併町の一 般廃棄物処 理施設の廃 止	合併町地域の焼却施設は運転を停止しており、埋立処分地施設はいずれも小規模であることから、継続して使用するには効率が悪く、維持管理に経費を要している。 このようなことから、焼却施設の解体と撤去を計画的に進めるとともに、埋立処分地施設については、施設の廃止に必要な準備を進める。 合併により引き続き継いだ合併町地域の一般廃棄物処理施設 ① 焼却施設 【香川環境センター】廃止 【牟礼環境美化センター】廃止 【庵治清掃工場】廃止 ② 埋立処分地施設 【香川一般廃棄物埋立処分場】20年度に良質の建設残土を受け入れ、ほぼ埋立完了 【牟礼最終処分地】廃止、22年度売却の予定 【庵治最終処分場】20年度に約1,600m ³ の建設残土を受け入れたが、埋立完了までには時間がかかる。	香川一般廃棄物埋 立処分場の借地料 の削減、および牟礼 環境美化センターを 解体し、借地料の削 減を図る。	香川一般廃棄物 埋立処分場借地 料 H23: ▲ 790 H24: ▲ 790 累計 ▲1,580 牟礼環境美化セ ンター借地料 H23: ▲ 563 H24: ▲ 563 累計 ▲1,126	1	▲1,353	▲1,353	▲1,353		環境総務課 (環境施設対 策室)	環境部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1 1 5	ごみ処理の 効率化	ごみ処理において、南部クリーンセンターおよび西部クリーンセンターが連携・補完する中で、毎年度、当該年度で想定されるごみ処理量に合わせた両クリーンセンターの最も効果的な処理量等を設定し処理を行う。	【南部・西部】 毎年度、当該年度で想定されるごみ処理量に合わせて、両クリーンセンター相互において、費用対効果が高く、かつ機器の安定導業等を考慮した処理量等を設定し処理を行う。 22年度においては、当初処理計画の破碎ごみについて、効果的な処理を図るため、南部CCから500トン西部CCに移し処理を行う。	H22: 南部▲665 西部▲309 累計▲974	1	次年度の 処理量等 検討 南部▲665 西部▲309	実施・次年度の 処理量等 検討	実施・次年度の 処理量等 検討	実施・次年度の 処理量等 検討	南部クリーン センター 西部クリーン センター	環境部
1 1 7	清掃委託業 務の見直し	環境業務センター清掃委託業務のうち、洗車場・清掃は職員で実施可能であるので、清掃委託項目の見直しを行う。ただし、清掃委託業務は長期継続契約(21~23年度)を締結していることから、見直しは24年度から実施するものとする。	24年度から洗車場の清掃を職員で行うよう、清掃委託業務の見直しを行う。	H24: ▲87	1			▲87		環境業務課	環境部
1 1 7	ごみ処理の 効率化	ごみ処理において、南部クリーンセンターおよび西部クリーンセンターが連携・補完する中で、契約の見直しによる委託経費の削減を図る。	【南部】 溶融飛灰処理業務委託について、当初から県内で唯一処理可能な業者一社との随意契約を行ってきたが、21年度からは県外業者を見積り合わせに参加させ、競争原理を導入することにより、委託料を削減する。	H22: ▲40,312 H23: ▲40,312 H24: ▲40,312 累計▲120,936	1	▲40,312	▲40,312	▲40,312	▲40,312	南部クリーン センター	環境部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1 1 7	ごみ処理の 効率化	ごみ処理において、南部クリーンセンターおよび西部クリーンセンターが運搬・補充する中で、契約の見直しによる委託経費の節減を図る。	【西部】 19年度の破砕施設運轉管理業務委託契約(3年間の長期継続契約)締結後、破砕ごみ処理量が減少していることなどから、同契約の仕様を見直し、処理量等に原合った運轉体制による契約を行うことにより、委託料を節減する。	H22:▲ 36,501 H23:▲ 36,501 H24:▲ 36,501 累計▲ 109,503	1	▲ 36,501	▲ 36,501	▲ 36,501		西部クリーンセンター	環境部
1 1 7	工事発生残 土の有効活 用	工事に伴い発生した残土を、陶最終処分場の埋立処分の覆土に活用することにより経費の節減に努める。	22年度以降においても、花崗土の代用として可能な限り工事残土を活用し、経費の節減を図る。	H22:▲ 700 H23:▲ 700 H24:▲ 700 累計▲ 2,100	1	▲ 700	▲ 700	▲ 700	実施	西部クリーンセンター	環境部
1 2 6	大気汚染監 視機器整備 の見直し	大気汚染監視機器の計画的な修繕により、延命化を図るとともに、測定局、測定装置の適正配置について検討する。	①大気汚染監視機器の計画的な修繕により、延命化を図る。 ②22年度に南消防署測定局を廃止する。	H22:▲ 1,880 H23:▲ 1,980 H24:▲ 1,980 累計▲ 5,840	1	①▲ 1,560 ②▲ 320	①▲ 1,860 ②▲ 120	①▲ 1,860 ②▲ 120		環境指導課	環境部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
 3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み					所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】			
4 1 2	公衆便所等の の在り方に 係る検討	公衆便所については、現在、24か所設置し管理しているが、昭和27年ごろ設置したものを始め老朽化が進んでいることや、設置時以降に周辺の公園等に利用可能なトイレが整備されるなど、状況の変化もあることから、今後、施設の廃止も含め在り方を検討するとともに、引き続き、管理経費の縮減に取り組み、また、併せて市民トイレ制度の在り方についても検討する。	①各公衆便所の老朽化、周辺の代替施設の利用度、立地などを精査し、その在り方を検討する。②その検討結果を踏まえ、可能なものから具体的な取組を進める。③公衆便所の在り方検討に併せ、市民トイレ制度の有用性を検証し、効果的な活用を図る。		4	実施 公衆便所の在り方検討	実施			環境総務課 (環境施設対策室)	環境部	
4 1 2	ISO14001 1推進事業 の見直し	ISO14001環境マネジメントシステムについて、自己管理・運営できるシステムに変更し、審査等に係る経費の削減を図る。	22年9月の更新審査を受けず、自己管理できるシステムに移行する。	H22: ▲1,227 H23: ▲525 H24: ▲525 累計 ▲2,277	1	22年9月の更新審査を受けず、自己管理できるシステムに移行する。 ▲1,277	実施 ▲525	実施 ▲525		環境保全推進課	環境部	

第5次行政改革計画 実施項目一覽

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み					所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】			
4 1 2	環境プラザの在り方に係る検討	現在の環境プラザは、平成15年にリニューアルし、環境に関する情報の提供や環境学習の場として運営されてきた。しかし、15年に、南部クリーンセンター内に環境学習施設「エコホテル」が開設されたことや、新たに地球温暖化など環境問題への取組が求められ、これまでに以上に環境教育が重要になってきている。このようなことから、将来にわたり、環境教育などのより効果的・効率的な実施を目指すため、環境プラザの在り方について、エコホテルとの連携なども含め検討する。	①環境プラザ等の環境学習などの内容、利用実態、他市の状況などを調査する。 ②環境プラザの在り方について、エコホテル、他の公共施設との連携や立地なども含め検討する。 ③その検討結果を踏まえ、可能なものから具体的な取組を進める。		4	検討	実施			環境保全推進課 南部クリーンセンター	環境部	
4 1 2	天然ガス車導入	ディーゼル車よりもCO2の排出量が少なく、燃料費も経済的である天然ガス車を、21年度当初・補正予算で合わせて、5t天然ガス車7台を購入することにより、温室効果ガス排出量の削減や燃料費の削減を図る。	21年度当初・補正予算で天然ガス車7台を導入する。	H22: ▲1,216 H23: ▲1,216 H24: ▲1,216 累計 ▲3,648	1	▲1,216	▲1,216	▲1,216		環境業務課	環境部	
4 1 2	ごみ処理の効率化	ごみ処理において、南部クリーンセンターおよび西部クリーンセンターが連携・補完する中で、業務改善による処理経費の削減を図る。	【西部】 焼却施設の地下油圧ユニット・2階油圧ユニットの潤滑油は年1回入替えを実施しているが、使用済潤滑油の90%程度の再利用化を図れる静電浄油機を活用して、使用済潤滑油を再利用することにより、潤滑油購入費を削減する。	21年度まで毎年3,000ℓ購入していた潤滑油の購入量を90%削減する。	2	静電浄油機を購入	潤滑油購入量を3,000ℓから300ℓに減らす	潤滑油購入量を3,000ℓから300ℓに減らす	潤滑油購入量を3,000ℓから300ℓに減らす	西部クリーンセンター	環境部	

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
 3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み					所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】			
4	1	衛生処理センター中継所および衛生処理センターの運転業務を見直し、引き続き業務コストの削減に取り組む。 衛生処理センター ・ 使用済消耗品の再利用を図る。	【センター】 し尿貯留槽の清掃時に排出される砂の運搬処分容器に、他で使用済の容器を再利用する。	H22:▲190 H23:▲190 H24:▲190 累計 ▲570	1	【センター】 ▲ 190	【センター】 ▲ 190	【センター】 ▲ 190		衛生処理センター	環境部	
4	2	し尿処理施設運転業務等の見直し										

平成22～24年度 重点化による3つの枠組

《 産 業 経 済 部 》

目標効果額	91,028千円
-------	----------



産業経済部長
伊勢野 正憲

所 管 事 務	
(1) 商業、工業および労政に関する事項	(2) 農業、林業および水産業に関する事項
(3) 農地に関する事項	(4) 観光に関する事項
(5) 土地改良に関する事項	(6) 競輪に関する事項
(7) 中央卸売市場に関する事項	

取 組 項 目	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助金等の見直しを行います。 ○ 中小企業勤労者福祉共済事業の効率的運営に努めます。 ○ 競輪事業の効率的運営に努めます。
「改善継続」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高松市中央商工会と高松市牟礼庵治商工会において、段階的に補助金算定額の見直しを行い、19,053千円の削減を図ります。 ○ 中央卸売市場のゴミ、廃棄物等の処理量の削減を図り、中央卸売市場清掃協力会に対する補助金の見直しを行い、2,940千円の削減を図ります。 ○ 中小企業勤労者福祉共済事業において、経費の削減や収益事業の拡大により、900千円の削減を図ります。 ○ 競輪事業において、業務の効率化や従事員の削減等により、67,940千円の削減を図ります。 ○ 塩江町、香川町、香南町における研修集会施設において、管理費の節減などにより、195千円の削減を図ります。
「相互連携」 「情報共有」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集客率、施設利用率を高めるため、イベント・*コンベンション等の実施地域内の市有施設や、他課の関連イベント等との連携を図ります。 ○ 迅速で効果的な職業紹介業務を行うため、関連情報の共有化を図ります。

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1 1 5	施設の効率的運営	【研修集会所施設】 経費の削減、業務の効率化などに取り組む。 塩江町：多目的集会所施設、高齢者活動促進センター、生活改善センター 香川町：多目的研修集会所施設、高齢者活動促進センター、浅野地区集落研修センター、丸山地区構造改善センター 香南町：西庄集会所、原集会所、岡集会所、横井集会所、吉光研修センター、由佐農村環境改善センター、池西農村環境改善センター	22年度に、研修集会所施設管理費について1.5%を削減する。	H22: ▲ 65 H23: ▲ 65 H24: ▲ 65 累計 ▲ 195	1	▲ 65	▲ 65	▲ 65		農林水産課	産業経済部
1 1 8	補助金等の見直し	高松市中央商工会と高松市牟礼庵治商工会の補助金については、合併協議により特例措置として合併前の補助金額を継続していたが、人員の適正化計画等により経費の削減を図り、かつ経営改善普及事業を積極的に推進するため、22年度以降の補助金額算定について見直しを行う。	①21年度は現行どおりとする。 ②22年度において対20年度比80%、23年度以降においては、経営改善普及事業費から果補助金を控除した額の1/2を市補助額とする。	H22: ▲ 5,473 H23: ▲ 6,790 H24: ▲ 6,790 累計 ▲ 19,053	1	▲ 5,473	▲ 6,790	▲ 6,790		商工労働課	産業経済部
1 1 8	補助金等の見直し	中央卸売市場業務条例施行規則第59条等に基づき、市場における環境衛生を保持し、清潔な市場づくりを推進するため、市場内の清掃、塵芥処理等の事業を目的として、市場内業者で構成する「中央卸売市場清掃協力会」に対して助成を行っているが、発生するゴミ、廃棄物等の処理量を削減することにより、清掃、塵芥処理等に要するコストを抑制することに伴い、同協力会への補助金を削減し、環境に配慮した市場づくりに取り組む。	3年間でゴミ、廃棄物等の処理量の8%削減(対21年度比)を目標とすることにより、3年間で助成額について5%以上の削減を推進する。	H22: ▲ 500 H23: ▲ 980 H24: ▲ 1,460 累計 ▲ 2,940	1	▲ 500	▲ 980	▲ 1,460		中央卸売市場	産業経済部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
4 1 2	中小企業勤労者福祉共済事業(特別会計)の効率的運営	<p>《平成21年度事業仕分け対応取組》</p> <p>【高松市勤労者福祉共済事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕分け作業においてコネクターから、この事業における「民営化」とは、公費負担を「0」にすることであるとの明確な発言があったことから、今後は公費負担の削減を図る。 ・具体的対策として、給費の削減、加入促進員の配置等による新規加入者の確保、掛金増額の検討、給付事業の給付額・福利事業補助額の見直し、広告収入、折込手数料収入、物販事業等収益事業の拡大を図る。 ・経費のかからない、被共済者証の提示だけで割引が受けられる施設の増加等により、加入者の満足感を得られるよう、サービスの質の向上を図る。 	<p>25年度までに、被共済者数7,600人(21年4月1日現在)から、約400人の増加を目標とする。</p> <p>給付金の支給額や福利事業における補助率の見直しを行い、公費負担額の削減を図る。</p> <p>広告収入、折込手数料収入、物販事業等の収益の拡大を図る。</p>	<p>H22: ▲300 H23: ▲300 H24: ▲300 累計 ▲900</p>	1	▲300	▲300	▲300		商工労働課	産業経済部
4 1 2	競輪事業(特別会計)の効率的運営	<p>競輪事業の管理運営について効率性の観点から点検を行い、業務の見直しを行うことにより、一般会計への繰出金を確保する。</p> <p>①退職者不補充により、従業員の配置見直しを行う。 ②高松競輪臨時従業員の雇用調整等による配置見直しを継続する。</p>	<p>①従業員31名削減(22～24年度) ②22年度に、延2,256人雇用調整をする。 23年度に、延2,160人雇用調整をする。 24年度に、延2,016人雇用調整をする。</p>	<p>①② H22: ▲23,902 H23: ▲21,434 H24: ▲22,604 累計 ▲67,940</p>	1	▲23,902	▲21,434	▲22,604		競輪局	産業経済部

平成22～24年度 重点化による3つの枠組

《 都 市 整 備 部 》

目標効果額	17,715千円
-------	----------



都市整備部長
岩田 吉隆

所 管 事 務	
(1)都市計画に関する事項	(2)交通安全対策に関する事項
(3)道路に関する事項	(4)河川および港湾に関する事項
(5)区画整理に関する事項	(6)建築指導に関する事項
(7)公園・緑地および自然環境の保全に関する事項	
(8)下水道に関する事項	(9)住宅および建築に関する事項

取 組 項 目	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道事業について、水行政の一元化による市民サービスの向上と経営の効率化を図るため、上水道事業と組織を統合します。 ○ イベント等の見直しを行います。 ○ 道路、橋梁等の公共施設について、今後、修繕や更新等の急速な増加が見込まれるため、適正な維持管理に努めます。 ○ 市営住宅の家賃などの債権回収について、引き続き実効性のある収納対策に取り組みます。
「改善継続」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道への接続と水洗化を促進することで、14,028千円の収入増を図ります。 ○ フラワーフェスティバルの見直しを行い、3,399千円の削減を図ります。
「相互連携」 「情報共有」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道事業は、平成23年度に地方公営企業法を適用し、上水道事業との円滑な組織統合を実現します。 ○ 市営住宅の家賃などの債権回収については、滞納退去者に対する家賃徴収業務の外部委託や悪質滞納者に対する明渡し訴訟の強化などにより、さらなる収納対策に取り組みます。 ○ 公共施設の安全性・信頼性を確保するとともに、適正な維持管理や修繕等のコスト削減を図るため、約1,500橋の橋梁について長寿命化修繕計画を策定するなど、公共施設のアセットマネジメントに取り組みます。

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内容】	23年度 【計画内容】	24年度 【計画内容】	25年度 【計画内容】		
1 1 2	香西新開ポンプ場維持管理業務民間委託	【香西新開ポンプ場維持管理業務委託】 21年度末の工事完了に伴い、22年度より長期継続契約(3年)による民間委託とする。	長期継続契約(3年)により安定的な維持管理体制とコスト削減を図る。	H22:▲96 H23:▲96 H24:▲96 累計▲288	1	▲96	▲96	▲96		都市整備部 下水道施設課	
1 1 3	道路愛護団体による道路愛護の推進	《平成21年度事業仕分け対応取組》 【たかまつマイロード事業】 道路愛護団体を認定し、作業用ベスト等の貸与や清掃用具等の支給を行う中で、関係者との協議を進め、事業のあり方を検討する。	道路愛護団体を認定し、作業用ベスト等の貸与や清掃用具等の支給を行う。		4	協議 推進	検討 推進	検討 推進		都市整備部 道路課	
1 1 5	管理漁港・管理港の運営および利用促進	【管理漁港】 漁港改良事業完了に伴い、西浦漁港、浦生漁港の施設用地の利用促進を図る。 【管理港湾】 男木港改修事業完了に伴い、利用施設用地の利用促進を図る。	施設用地の利用促進を図る。		4	推進	推進	推進		都市整備部 河港課	
1 1 5	老朽市営住宅の入居者の住み替えと住宅の除却	【市営住宅】 老朽市営住宅の入居者の住み替えと住宅の除却 21年度から概ね8年間に老朽化した成合町中団地(111戸)と勅使町中団地(109戸)の入居者(79世帯)の住み替えを実施し、用途廃止のうえ、老朽市営住宅の除却を実施する。 ※管理戸数、入居世帯数は平成21年4月1日現在	市営住宅全体の適正管理戸数に向け、用途廃止予定団地の住み替えを推進する。 22～24年度の3年間で30戸の住み替えを実施する。		3	10戸	10戸	10戸		都市整備部 住宅課	
1 1 8	自転車等駐車場整備促進事業補助金等の見直し	【自転車等駐車場整備促進事業】 1高松市自転車等駐車場対策総合計画に基づき、商店街振興組合が主体となって行う自転車等駐車場整備事業に対し、管理運営費(空き店舗等の賃借料)の85%を補助金として支出しているが、賃貸借契約日から5年を経過している場合は、賃借料の見直しを求め、経費を削減する。また、新規整備時においても、賃貸借契約期間を短期化を図る。	商店街振興組合と土地所有者との賃貸借契約期間を1年単位に変更し、賃借料の短期見直しを行う。		4	推進	推進	推進		都市計画課 (交通安全対策室)	

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
 3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内容】	23年度 【計画内容】	24年度 【計画内容】	25年度 【計画内容】		
1 1	下水道未接続世帯の解消	下水道整備区域内の未接続世帯へ戸別訪問し、下水道への接続と水洗化の促進に取り組む。	下水道水洗化率(戸数)を90.5%に向上させる。(20年度末水洗化率90.0%)	H22: 1,537 H23: 4,651 H24: 7,840 累計14,028	1	水洗化率(90.3%) 1,537	水洗化率(90.4%) 4,651	水洗化率(90.5%) 7,840		下水道管理課	都市整備部
4 1	フラワーフェスティバルの見直し	【フラワーフェスティバル】 本事業は、高松市フラワーフェスティバル実行委員会の主催により、毎年5月4日のみどりの日を含む2日間、「花いっぱい」のまちづくりをテーマに、中央公園において開催する。今後は、毎年サブテーマを設定し、重点取組内容を明確にする。 イベントの内容としては、 ○季節の花の装飾や市民の寄付による特設花壇の設置、学校花壇コンクールの参加のさらなる呼びかけを行い、参加校の増加を目指す。 ○緑化相談体制を充実させ、相談件数増加を目指す。 ○緑化推進製品展示(屋上・壁面緑化等)等の充実により実施件数増を目指す。 ○カーテニング教室の充実を図り、参加者を多く受け入れる。 ○花壇展示した鉢花の薺り売り形式での販売を検討する。今後とも、植木市、鉢花の配布、ステージイベントなどを開催するなど、イベント全体を通じて、緑化意識の高揚を図る。	20年度実績を基準に、24年度を目標とする。 ○学校花壇コンクール参加:56校(園)→60校(園) ○緑化相談件数を26件→80件 ○カーテニング教室参加者数:63名→100名 ○来場者数を36,000人から40,000人になるよう努める。	H22: ▲1,133 H23: ▲1,133 H24: ▲1,133 累計 ▲3,399	1	▲1,113	▲1,133	▲1,133		公園緑地課	都市整備部

平成22～24年度 重点化による3つの枠組

《 消防局 》

目標効果額	4 2 1 千円
-------	----------



消防局長

穴田 豊久

所 管 事 務
(1) 消防に関する事項

取 組 項 目	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応急手当普及啓発活動の推進に努めます。 ○ 消防車両等施設維持管理の適正化に努めます。 ○ 防火安全協会等各種団体の円滑な運営と自立度を高めます。
「改善継続」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応急手当普及啓発活動を積極的に推進するとともに、AEDを使用した応急手当ができる事業所等を認定する制度「まちかど救急ステーション」（仮称）の構築を検討します。 ○ 消防車両の整備計画について、効率化を図るための見直しを行いつつ、計画的に更新します。 廃棄消防用車両を売却し、421千円の収入増を図ります。 ○ 消防屯所の整備計画について、地域の実情を踏まえた見直しを行いつつ、計画的に新築・改修等を実施します。 ○ 消防水利の整備について、地域の特殊性を踏まえた見直しを行いつつ、計画的に整備します。 ○ 高松地区防火安全協会、婦人防火クラブ、幼少年消防クラブ等各種団体の円滑な運営と自立化を促進するため、専従職員を継続して雇用し、自主運営化を図ります。

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1 1 3	応急手当普及啓発活動事業	《平成21年度事業仕分け対応組》 多くの人命を救うために必要不可欠な応急手当を広く市民に普及させるため、17万人の普通救命講習受講者および普及員を育成する長期ビジョンの策定を検討するとともに、応急手当指導員資格を有する退職職員を活用し、応急手当普及啓発活動を積極的に実施する。 AEDの設置促進や操作方法等について、広く市民に対し普及啓発を行い、救命率の向上を図るため、AEDを使用した適切な応急手当ができる事業所等を認定する制度(AED設置事業所の表示制度「まちかど救急ステーション」(仮称))の構築を検討する。	応急手当指導員資格を有する退職職員を積極的に活用し効果率の高い普及啓発活動を実施する。		4	普及啓発活動を積極的に推進	普及啓発活動を積極的に推進	普及啓発活動を積極的に推進	普及啓発活動を積極的に推進	消防局 消防防災課	消防局
1 1 12	廃棄消防用車両の売却	廃棄予定の消防用車両を有効活用するため、売却し増収を図る。	廃棄予定の消防用車両を売却する。	H22: 60 H23: 296 H24: 65 合計 421	1	売却見込額 2台分 60	売却見込額 7台分 296	売却見込額 4台分 65	売却見込額 (2台分)	消防局 総務課	消防局
1 2 6	施設維持管理の適正化	①【消防車両整備】 常備および非常備消防車両の整備計画について、消防力の効率化を図るための見直しを行いつつ、計画的に更新する。 ②【消防屯所整備】 消防屯所整備計画について、老朽度等緊急度合いや地域の実情を踏まえた見直しを行いつつ、計画的な新築、改修等を実施する。 ③【消防水利の整備】 消防水利の整備について、市街地等の地域の特殊性を踏まえた見直しを行いつつ、防火水槽等を計画的に整備する。	①常備および非常備消防車両の計画的な更新整備を図る。 ②消防屯所の計画的な新築・改修等を実施する。 ③耐震性防火水槽および消火栓を計画的に整備する。		4	①②③ 見直し 整備	①②③ 見直し 整備	①②③ 見直し 整備	①②③ 見直し 整備	消防局 総務課	消防局
1 4 1	各種団体の見直し	高松地区防火安全協会、高松市婦人防火クラブ、高松市少年消防クラブおよび高松市自主防災組織連絡協議会の円滑な運営と自立化を促進するため、専従事務局員を継続して雇用し、予防課で行っている事務局の業務負担を軽減するとともに、各種会議、行事等の自主運営化を図る。	自立度を高める。担当職員の事務の軽減を図る。		4	事務職員との自主運用を推進する。	事務職員との自主運用を推進する。	事務職員との自主運用を推進する。	事務職員との自主運用を推進する。	消防局 予防課	消防局

平成22～24年度 重点化による3つの枠組

《 水道局 》

目標効果額	109,455千円
-------	-----------



水道事業管理者
稲垣 基通

所 管 事 務	
(1) 水道事業に関する事項	

取 組 項 目	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政の健全化：企業債残高の抑制，県水依存率の低減による経費の縮減や，公有財産の有効活用（未利用地の売却，貸付け等），債権回収（水道料金未収金回収の強化）により，収入増と支出削減を図り，より一層の財政の健全化に努めます。 ○ 経営の効率化：事務事業のアウトソーシング（外部委託化）や組織機構の再編（上水道事業および下水道事業の組織統合），職員数の適正化（第4次水道局職員定員適正化計画の策定を含む。）などにより，各種業務，組織体制，人員の見直しを行い，より一層の事業経営の効率化・合理化を進めます。 ○ 人材育成の推進：企業職員としての資質向上と意識改革を図るため，水道局人材育成計画を見直し，専門実務研修や専門技術研修など研修内容の充実・整備を図り，人材育成の向上に努めます。 ○ 広聴広報機能の充実：水道事業経営の透明性や公開性を高めるため，広報紙やホームページなどを活用した財政状況等の公表やお客さま満足度や意見を把握するためのアンケート調査等を実施し，広聴広報機能の充実を図ることにより，開かれた事業運営に努めます。
「改善継続」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業債残高の抑制：起債充当率を起債対象事業費の20%の範囲に抑制することにより，企業債借入総額を減少させるとともに，支払利息の縮減を図り，財政の健全化に努めます。 ○ 県水依存率の低減による経費の縮減：市民の節水意識の浸透や節水機器の普及等によって，水需要が減少する中で，県水受水契約を見直し，県水受水量を段階的に削減し，県水依存率の低減を図ることにより，3年間で109,455千円の経費削減を目指します。 ○ 事務事業のアウトソーシング（外部委託化）：公民の役割分担見直しおよびアウトソーシング検討基準や21年度高松市※事業仕分け判定結果を踏まえ，アウトソーシングに適した業務について，お客さまサービスや業務執行の円滑化・迅速化の向上の観点から，導入形態や導入時期を検証し，実現可能なものから順次アウトソーシングを進めていきます。
「相互連携」 「情報共有」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年4月を目途に，上水道事業と下水道事業の組織統合します。 ○ 水質検査業務について，設備・機器の有効活用を含め，業務の効率化等の観点から組織横断的に検討します。 ○ 水道料金の回収率向上を図るため，高額・悪質滞納者の対応等収納対策の強化に努めます。 ○ 未利用資産の有効活用など，公有財産の有効かつ適正活用の推進に努めます。

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1 1 2	アウトソーシング(外部委託化)	安定給水の確保やお客さまサービスの向上、経営の効率化のため、公営企業職員が担うべき業務の整理・仕分けを行い、これらの業務の明確化および重点化を図るとともに、各種業務の外部委託や囑託化などアウトソーシングを推進する。	公民の役割分担見直しおよびアウトソーシング検討基準や21年度高松市事業仕分け判定結果を踏まえ、アウトソーシングに適した業務について、お客さまサービスや業務執行の円滑化・迅速化の向上の観点から、外部委託(水道サービス公社への委託を含む)、囑託化など導入形態を検証しつつ、導入時期も考慮しながら、効果的かつ効果的にアウトソーシングを行う。	4	4	アウトソーシングに適した業務の整理・仕分けと導入形態の検討、実施	アウトソーシングに適した業務の整理・仕分けと導入形態の検討、実施	アウトソーシングに適した業務の整理・仕分けと導入形態の検討、実施	アウトソーシングに適した業務の整理・仕分けと導入形態の検討、実施	経営企画課	水道局
1 1 7	随意契約の見直し	随意契約による契約方法について、他市等先進的取組を参考に、計画的に見直すべき問題を整理し、今後の取組方法について検討する。 現在、各課が所管している施設の維持管理業務や委託業務等の随意契約について、公正な競争性を取り入れるため、市契約監理課等関係課と協議の上、一定の基準を示していく。	21年度 調査・分析 22～25年度 検討・実施	4	4	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	財務管理課	水道局
1 2 1	企業債残高の抑制	企業債残高の増加は、支払利息の増加となり、財政の硬直化を招くとともに将来負担比率の増加となることから、企業債の借入額を抑制するため、21年度以降も起債の充当率を起債対象事業費の20%の範囲に抑制する。 なお、企業債借入額は、当該年度の企業債償還額の範囲内とする。	起債充当率 ①21年度以降20%を継続する。 ②企業債借入額は、当該年度の企業債償還額の範囲内とする。	3	3	実施	実施	実施	実施	財務管理課	水道局

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
4 1 2	果水依存率 の低減	<p>果水依存率については、6年の果水以降、果水に強いまちづくりを推進するため、香川用水を水源とする果営水道は、活りスグの高い水源となっていることから、既得水利権の有効活用を図り、受水比率を50%まで引き下げ、果水時の影響を軽減したが、果水受水比率100%の近隣5町との合併により、18年度には、果営水道の受水比率が58%と再び上昇したため、新たな自己処理水源の確保を図り、目標の50%まで低下させることとしている。</p> <p>26年度には西ハゼ地区の深井戸開発により、奥の池および周辺井戸から最大10,000m³/日の取水、30年度には花川ダムから最大9,000m³/日の取水が可能となることから、26年度 果水55% 自己水45% 30年度 果水50% 自己水50% とする計画である。</p>	<p>①果水依存率の目標</p> <p>22年度 50%</p> <p>果水 58.5%</p> <p>自己水 41.5%</p> <p>23年度 果水 58.4%</p> <p>自己水 41.6%</p> <p>24年度 果水 58.3%</p> <p>自己水 41.7%</p> <p>②果水受水量削減に伴う経費削減</p> <p>22年度から24年度までの3年間で ▲109,455の経費削減 達成を目指す。</p>	<p>H22: ▲ 23,455</p> <p>H23: ▲ 36,485</p> <p>H24: ▲ 49,515</p> <p>累計 ▲109,455</p>	1	<p>22年度 【計画内 容】</p> <p>①果水 58.5% 自己水 41.5%</p> <p>②▲23,455</p>	<p>23年度 【計画内 容】</p> <p>①果水 58.4% 自己水 41.6%</p> <p>②▲36,485</p>	<p>24年度 【計画内 容】</p> <p>①果水 58.3% 自己水 41.7%</p> <p>②▲49,515</p>	<p>25年度 【計画内 容】</p> <p>①果水 58.1% 自己水 41.9%</p>	浄水課	水道局

平成22～24年度 重点化による3つの枠組

《 教 育 部 》

目標効果額	2, 945千円
-------	----------



教育部長

富田 繁

所 管 事 務	
(1) 教育委員会の会議に関する事項	(2) 学校教育に関する事項
(3) 社会教育に関する事項	(4) 学校，社会教育の教育機関に関する事項
(5) 学校給食に関する事項	(6) 文化財に関する事項
(7) 人権教育に関する事項	

取 組 項 目	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高松市独自の就学前子ども育成の在り方について検討を進めます。 ○ 債権回収の取組など収入増対策を進めます。 ○ 施設の効率的・効果的な運営および利用率の向上に取り組みます。 ○ 受益者負担の適正化，見直しを行います。
「改善継続」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館に宣伝用パンフレットラックを設置することにより，1, 200千円の収入増を図ります。 ○ 新設統合校において電力契約の見直しを行い，850千円の削減を図ります。 ○ 生涯学習センターで開催する講座について，受講者から応分の負担を求める等の見直しを行い，285千円の収入増を図ります。
「相互連携」 「情報共有」 取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園・保育所の一体化の検討を進め，双方の良さを取り入れた質の高い保育や，多様な保育ニーズに応えた就学前教育の充実を図るなど，良質な公共サービスを効果的・効率的に提供できるよう努めます。 ○ 入学準備金貸付金における未償還金の早期回収を図るため，収納対策の強化に努めます。 ○ 生涯学習センター，歴史資料館，菊池寛記念館，図書館等の集客率，施設利用率を高めるため，イベント・コンベンション等の実施地域内の市有施設や，関連イベント等との連携を図ります。

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 内容】	23年度 【計画内 内容】	24年度 【計画内 内容】	25年度 【計画内 内容】		
1 1	施設の効率的運営および利用率等の向上	《平成21年度事業仕分け対応取組》 【生涯学習推進事業】 生涯学習センターは、全市民的な生涯学習の拠点施設であることから、市民の学習機会や学習情報の提供を図るとともに、市民や市民団体に学習成果の発表の場を提供するほか、事業仕分けの結果を受け、民間活用拡大や市民等との協働に向け、更なる工夫に努める。	開催講座等の延べ回数を326回/年にする。 このうち、市民等との協働による講座開催数を93回/年にする。		3	300回 (83)	315回 (88)	326回 (93)	330回 (95)	生涯学習課 (生涯学習センター)	教育部
1 1 7	新設統合校の電力契約の見直し	施設・設備等の関係で、現在の学校では学校本体の電力と学校開放用の電力を別途契約しているが、新設統合校の建設に伴い、契約を一本化し、学校開放に係る電気料金の縮減を図る。	高松第一学園および新番丁小学校の、それぞれの建設時に、電力契約を一本化し、開校後の学校開放に係る電力料金の縮減を図る。 従来の方式と比較して、1校当たり年間約17万円の縮減を図る。 ①高松第一学園 22年度から、実施する。 ②新番丁小学校 22年度から、実施する。	H22: ▲170 H23: ▲340 H24: ▲340 累計 ▲850	1	①工事 実施▲85	① 実施▲170	② 実施▲170		総務課 (新設統合校整備室)	教育部
1 1 11	受益者負担の適正化	【生涯学習センター】 生涯学習センターで開催する講座については、可能な限り受益者負担の原則や市民負担の公平性の観点から、主催する講座について受益者から応分の負担を求め、受講料の増収に取り組む。	受講料収入額を1,000千円にする。	H22: 95 H23: 95 H24: 95 累計 285	1	95	95	95		生涯学習課 (生涯学習センター)	教育部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
 3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
1 1 12	収入増対策 (広告料)	自主財源確保策の一環として、新たな広告掲載方法として、宣伝用パンフレットラックを設置することにより、広告料収入を確保する。 また、その他の媒体を活用した広告掲載についても検討を進める。	パンフレットラックを設置する。	H22: 400 H23: 400 H24: 400 累計1,200	1	400	400	400		中央図書館	教育部
4 1 2	教育委員会 行事に係る 主催団体の 教育委員 から各団体 への移行お よび近隣町 との共同 開催	中学校体育大会(総合体育大会、新人大会、駅伝大会等)等の行事について、より効率的な運営を図るため、直島町との共同開催の研究団体への実施主体の移行について検討し、体制の整ったものから移管する。 また、小学校体育大会(陸上記録会、水泳記録会)についても、教育委員の研究団体への実施移管について検討し、体制の整ったものから移管する。	中学校体育大会については、21年度から可能な大会を三木町、直島町との共同開催を実施し、23年度までに体制を整備し、23年度から段階的に高松市地区中学校体育連盟に実施主体を移管する。	H22: ▲200	1	▲200	検討	検討	検討		教育部
4 1 2	高松市民大 学・屋島カ レッジ開催 事業の見直 し	【高松市民大・屋島カレッジ開催事業】 市民の教養を高め、生涯学習の一助とするとともに、地域文化の振興を図るため、高松大学との共催により、各種講演会を開催する。 また、歴史や文化、自然、観光などの視点で屋島をあらためて見つめなおし、市民にそのよさを再認識してもらうため、高松大学との共催により、屋島に因んだ各種講演会を開催する。 共催負担金の見直しをする。	共催負担金の見直しをする。 生涯学習センターを会場とすることで会場費分を削減する。	H23: ▲100 H24: ▲100 累計 ▲200	1	▲100	▲100	▲100		生涯学習課 (生涯学習 センター)	教育部

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局	
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】			
4	1	市民参画促進事業 ①市民参画促進委託事業 現代的課題に関する講座等の開催をセンター主催事業の受託実績のある市民グループに委託する事業 委託料限度額の見直しをする。	①委託料限度額の見直し ②補助金限度額の見直し	①H23: ▲15 H24: ▲15 累計 ▲30 ②H23: ▲50 H24: ▲50 累計 ▲100	1	▲65	▲65			生涯学習課 (生涯学習 センター)	教育部	
4	2	市民参画促進事業の見直し										
4	1	【開放講座事業】 高松第一高等学校の教諭等が同校の特色をいかした開放講座を実施することにより、団塊の世代を含む市民の地域社会での生涯学習活動参画の一助とする。 教諭による講座資料の手作りなど負担が大きく、受入れ可能な受講者数も少数で限界があることや「団塊の世代」活躍プランに掲載されている計画期間(20～22年度)が終了することから23年度で廃止する。	「団塊の世代」活躍プランで22年度までのプランとなっており、23年度からは廃止する。	H23: ▲40 H24: ▲40 累計 ▲80	1	▲40	▲40			高松第一高等学校	教育部	
4	2	開放講座事業の見直し										

平成22～24年度 重点化による3つの枠組

《 監 査 事 務 局 》

目標効果額	一千円
-------	-----



監査事務局長

小泉 康裕

所 管 事 務
<p>地方自治法の規定に基づき、市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理のほか、市の執行機関の権限に属する事務全般について、法令等に従って適正かつ効率的に処理されているかどうかについて監査を実施する。</p>

取 組 項 目	
取組概要	<p>定期監査および行政監査の実施に併行し、より一層、行財政改革に係る事務の監査に取り組みます。</p>
「改善継続」 取組項目	<p>各部局の定期監査実施時に、適宜、行財政改革計画に登載されている項目について、その進捗状況や目標達成に向けたビジョンをたずねることで、担当部局の行財政改革計画への注意喚起を促すとともに、必要があると認めた場合は監査委員の意見も付します。</p>

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
 3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】		
4	1	「最少の経費で最大の効果」および「組織および運営の合理化等」の趣旨にのっとり事業が行われているかどうか、また、適法性、効率性および妥当性の観点に留意し、一層、行財政改革の推進に資する監査に取り組む。	各部署の行財政改革計画に登載されている項目について、その進捗状況等を質すとともに、より行財政改革の視点に立つた監査に取り組む。								
	2			監査機能の強化	推進	推進	推進			監査課	監査事務局

平成22～24年度 重点化による3つの枠組

《 選挙管理委員会 》

目標効果額	一千円
-------	-----



選挙管理委員会事務局長

池内 保

所 管 事 務	
各種選挙の管理執行に関する事項	

取 組 項 目	
取組概要	選挙事務について、原則、市職員を投・開票事務のそれぞれに委嘱し、実施しているが、職員数の減少により、投・開票事務に重複配置している状況にあることから、職員の健康管理上の問題を解決するため、今後、選挙事務の一部について、人材派遣等の活用を検討します。
「改善継続」 取組項目	選挙事務の中でまず、投票事務の一部について人材派遣等の活用を検討します。

第5次行財政改革計画 実施項目一覧

【区分】1 効果額目標が設定されている 2 年度末に効果額が算出される
 3 効果額以外の数値目標を設定している 4 数値等の目標設定ができない

体系番号	実施項目名	実施内容(概要)	個別目標	効果額目標 (千円)	区分	実施年度・内容と効果額見込み				所属	部局	
						22年度 【計画内 容】	23年度 【計画内 容】	24年度 【計画内 容】	25年度 【計画内 容】			
1	1	現在の選挙事務については、原則として市職員を投票事務、開票事務のそれぞれに委嘱し、実施しているが、職員数の減少により、投・開票事務に重複して配置せざるを得ない状況にある。 職員数の減少の状況に対応し、今後の選挙事務の一部について、人材派遣等の活用を検討する。	選挙事務の中で、投票事務の一部について人材派遣等の活用を検討する		4	検討	検討・実施	検討・実施	実施	選挙課	選挙管理委員会事務局	
	2	外部委託等民間活力の導入										

2 相互連携

複数の部署が、個別単独で実施している同一・類似の事業や改革の取組について、組織横断的に相互連携することで、資源（人，財）の有効活用を図ります。

また、効率的で実効性のある運用を図るため、プロジェクト管理制を採用します。

◎ 第3章2 改革推進を支援する取組 28P参照

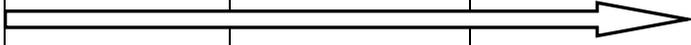
相互連携一覧

種別	項番	取組項目名	リーダー
連携を開始しているが、より強化して実施する項目	連携1	幼稚園・保育所一体化	保育課， 学校教育課
	連携2	上下水道事業の組織統合	下水道管理課， 経営企画課
	連携3	収納対策の連携強化	納税課
	連携4	公有財産の有効活用	財産活用課
	連携5	地域行政組織の在り方等の検討	人事課行政改革 推進室
新たに連携を行う項目	連携6	重複した交通施策の見直し	交通政策課
	連携7	水質検査業務の連携	経営企画課
	連携8	施設維持管理の適正化	財産活用課
	連携9	公益法人制度改革への対応	人事課行政改革 推進室
	連携10	非常勤嘱託職員の報酬等管理の連携	人事課
	連携11	講座・セミナー，イベント内容の見直し	人事課行政改革 推進室
	連携12	施設利用（率）向上対策	観光振興課

項番	連携1	項目名	幼稚園・保育所一体化			
リーダー	保育課，学校教育課					
主な関係課	人事課					
取組概要	<p>平成21年4月に設置した高松市就学前子ども育成庁内検討委員会において，高松市独自の就学前子ども育成のあり方について検討を進め，保護者の多様な保育ニーズに応え，就学前子ども育成の充実および家庭や地域社会の子育て力の向上を図ります。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 対象施設や実施時期，提供サービスについて ② 職種の異なる保育士と幼稚園教諭の配置や給与，勤務体制 ③ 保育時間，預かり保育，給食など幼保一体化施設の運営 					
実施時期		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	①②③	検討				
			随時実施			
備考	<p>関係要綱</p> <p>高松市就学前子ども育成庁内検討委員会設置要綱</p>					

項番	連携2	項目名	上下水道事業の組織統合			
リーダー	下水道管理課，経営企画課					
主な関係課	下水道施設課，下水道建設課，財務管理課，お客さまセンター，水道整備課，給水維持課，浄水課					
取組概要	<p>高松市上下水道統合推進委員会および同委員会専門部会において，組織統合についての検討を進め，平成23年4月を目途に，下水道事業への*地方公営企業法の全部適用に併せて，上水道事業と下水道事業の組織を統合します。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 窓口の統合等市民サービスの向上 ② 組織・業務執行体制の再編 ③ 庁舎の在り方 ④ 経営の効率化 					
実施時期		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	①②③④	準備作業	組織統合			
備考	<p>関係要綱等</p> <p>高松市上下水道統合推進委員会設置要綱</p> <p>専門部会</p> <p>お客さまサービス専門部会，組織再編専門部会，庁舎検討専門部会，OA統合専門部会，経営の効率化専門部会，危機管理体制専門部会，水行政・環境対策専門部会</p>					

項番	連携3	項目名	収納対策の連携強化			
リーダー	納税課					
主な関係課	財政課，出納室，健康福祉総務課，介護保険課，国保・高齢者医療課，障がい福祉課，長寿福祉課，生活福祉課，こども未来課，保育課，市民病院事務局，下水道管理課，住宅課，お客さまセンター，学校教育課					
取組概要	<p>各所属において個別対応していた各種未収金の回収業務等について，収納対策推進本部による連携を強化し，収納率の向上と公平性の確保に努めます。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 滞納情報の共有化 ② 回収業務等連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 債権の滞納処分のあり方 ・ 債権の*不納欠損処理の適正化（不納欠損，債権放棄に係る統一的な処理） ③ 口座振替制度の充実 ④ 専門部署設置 ⑤ クレジットカード，*マルチペイメントシステムの導入 					
実施時期	① ② ③ ④ ⑤	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
		連携強化検討				
		<p>⑤ 隨時実施</p>				
備考	<p>関係要綱 高松市収納対策推進本部設置要綱</p> <p>【平成21年度事業仕分け対応取組（未納水道料金等回収事業）】</p>					

項番	連携4	項目名	公有財産の有効活用			
リーダー	財産活用課					
主な関係課	地域政策課，教育部総務課新設統合校整備室，学校教育課，財務管理課					
取組概要	<p>※普通財産で未利用等になっている土地，※行政財産のうち土地，建物について，有効かつ適正な活用の推進を図ります。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <p>① 健全な公共施設の管理運営の推進</p> <p>② 適切な貸付等による未利用資産の有効活用</p> <p>③ 公募による未利用地の売却処分など積極的な整理</p> <p>④ 売却条件，売却価格の設定</p>					
実施時期	①②③④	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
		<p>検討・実施</p> 				
備考	<p>関係要綱等</p> <p>高松市公共施設管理運営基準</p> <p>高松市公有財産有効活用等検討委員会設置要綱</p> <p>高松市未利用財産有効活用基本方針</p> <p>高松市主要施設コスト計算書一覧表</p> <p>学校跡地・跡施設利用基本計画</p>					

項番	連携5	項目名	地域行政組織の在り方等の検討			
リーダー	人事課行政改革推進室					
主な関係課	企画課，地域政策課，総務課，人事課，財政課					
取組概要	<p>地域を取り巻く環境の変化を踏まえ，支所・出張所，コミュニティセンター等地域行政組織の在り方について，「本庁－総合支所－出先機関」の三層構造を前提に，全庁的な観点から検討を進めます。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 総合支所計画策定 ② 地域との協議，パブリックコメント ③ 実施計画策定，移行準備 					
実施時期		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	①	策定 →	公表			
	②		協議・調整 →			
	③			策定 →	公表	
備考	<p>関係要綱</p> <p>高松市地域行政組織のあり方等検討プロジェクトチーム設置要綱</p>					

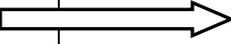
項番	連携6	項目名	重複した交通体系の見直し			
リーダー	交通政策課					
主な関係課	地域政策課，保育課，高松市民病院塩江分院，学校教育課					
取組概要	<p>コミュニティバス，病院患者輸送バス，スクールバスなど，市の交通施策が重複している地域の交通体系の方向性について，利用者の利便性に考慮した持続可能かつ効率的な運用を検討し，方針を取りまとめます。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <p>① 塩江地区の新たな交通体系の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他市状況調査，利用者等アンケート調査 ・ 関係機関との協議 <p>② 他の重複実施している交通施策統合の可能性</p> <p>③ 地域住民が主体となった運行方式への変換（市全域）</p>					
実施時期		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	①	調査・協議	実施			
②		検討		方針取りまとめ		
	③	調査	検討・協議			
備考	<p>① 対象地区と重複施策</p> <p>地区：塩江町地区</p> <p>施策：塩江町コミュニティバス，塩江病院患者輸送バス，塩江・安原小学校スクールバス，塩江保育所送迎バス</p> <p>【平成21年度事業仕分け対応取組（塩江病院患者輸送バス運行事業）】</p>					

項番	連携7	項目名	水質検査業務の連携			
リーダー	経営企画課					
主な関係課	生活衛生課，環境指導課，下水道施設課					
取組概要	<p>各所属で実施している関係法令に基づく水質検査業務を，検査設備・機器の有効活用を含め，業務の効率化・合理化や経費の縮減等の観点から，連携して取り組むための検討を行い，連携することが可能なものから実施します。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <p>① 連携の拡大 関係法令の調査，検査目的・項目，使用機器の把握等</p> <p>② 検査業務の一元化（検査部門の独立）</p>					
実施時期		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	①	検討	検討・準備	随時実施		
	②		検討			
備考	<p>平成23年4月上下水道事業組織統合予定</p> <p>【平成21年度事業仕分け対応取組】</p>					

項番	連携8	項目名	施設維持管理の適正化			
リーダー	財産活用課					
主な関係課	企画課，財政課，契約監理課技術検査室，道路課，河港課，公園緑地課，下水道管理課，下水道施設課，建築課，住宅課					
取組概要	<p>公共施設について，更新時期や老朽化状況を把握し，※ライフサイクルコストの縮減を図るため，※長寿命化計画を策定するとともに，効率的な施設管理，予算配分を図る一連の仕組みを構築します。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 対象施設の抽出 ② 施設台帳・資産管理の整備徹底とライフサイクルコスト算出の促進 ③ 長寿命化計画の策定 ④ 長寿命化計画と予算等との連携 					
実施時期		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	①	検討		拡大		
	②	徹底，促進				
	③	随時策定				
	④		検討			
備考	<p>策定予定の長寿命化計画等</p> <p>橋梁長寿命化修繕計画(H23)</p> <p>下水道管渠長寿命化計画(H22：順次区域を拡大)</p> <p>下水道施設長寿命化計画(H23)</p> <p>漁港施設機能保全計画(H25)</p> <p>漁港施設維持管理計画(H24)</p> <p>公園施設長寿命化計画(H22)</p> <p>市営住宅長寿命化計画(H23)</p>					

項番	連携9	項目名	公益法人制度改革への対応			
リーダー	人事課行政改革推進室					
主な関係課	国際文化振興課，国際文化振興課都市交流室，スポーツ振興課，人事課，財政課，健康福祉総務課，観光振興課，公園緑地課，経営企画課，保健体育課					
取組概要	<p>外郭団体のうち，*特例民法法人に該当する団体について，平成25年11月末までに*¹新しい公益法人制度への移行を完了させるため，事業実施体制の充実を図るとともに，該当団体の在り方について組織的に検討を行います。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <p>① 移行種別 一般財団法人，公益財団法人の選択</p> <p>② 移行時期</p> <p>③ 統廃合</p>					
実施時期	①②③	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
		移行対応	随時移行			
備考	<p>対象団体</p> <p>(財) 高松市文化芸術財団，(財) 高松市国際交流協会</p> <p>(財) 高松市スポーツ振興事業団，(財) 高松市福祉事業団</p> <p>(財) 高松観光コンベンション・ビューロー</p> <p>(財) 高松市花と緑の協会，(財) 高松市学校給食会</p> <p>(財) 高松市水道サービス公社</p> <p>※1 新しい公益法人制度（公益法人制度改革）：民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し，民による公益の増進に寄与するとともに，主務官庁の裁量権に基づく許可の不明瞭性等の従来公益法人制度の問題点を解決するため，平成20年12月に関連法案が施行されました。</p>					

項番	連携10	項目名	非常勤嘱託職員の報酬等管理の連携		
リーダー	人事課				
主な関係課	保育課，出納室，学校教育課				
取組概要	<p>各所属で実施している非常勤嘱託職員の報酬および保険料の支出など，報酬等の管理事務に関して，人事課への一元化や各所属との連携を図ることにより，事務処理を効率化します。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <p>① 連携範囲</p> <p>② 報酬等管理の一元化</p> <p>③ 給与計算システムの導入</p>				
実施時期	①②	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		検討			
	③		導入，随時実施	拡大実施	
備考	<p>連携予定事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬支出事務 ・ 社会保険関係事務 ・ 労働保険関係事務 ・ 住民税関係事務 ・ 所得税関係事務 ・ 予算，決算資料作成事務 				

項番	連携11	項目名	講座・セミナー，イベント内容の見直し			
リーダー	人事課行政改革推進室					
主な関係課	全庁					
取組概要	<p>平成21年度に実施した*事業仕分けの結果を基に，廃止することとした「高松市民健康まつり」を見直しの事例として，事業実施の目的，必要性を明確にし，民営化，*協働の推進，類似事業の統廃合等，更なる検討を行います。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業の必要性，目的 ② 事業実施の方向性 ③ 関連機関との協議 					
実施時期		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	①，②	検討 				
	③		実施 			
備考						

項番	連携12	項目名	施設利用(率)向上対策			
リーダー	観光振興課					
主な関係課	国際文化振興課, スポーツ振興課, 市民文化センター, 美術館美術課, 生涯学習課, 生涯学習センター, 文化財課, 中央図書館					
取組概要	<p>市民等が、直接利用する施設について、利用者の増加、運用コスト削減の観点から、イベント・*コンベンション開催、貸館業務の連携や成果を上げた取組情報の共有など、組織横断的に検討を行います。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <p>① 施設利用者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント・コンベンションの効果的実施のための連携（開催時期・内容の調整） ・ イベント情報の共有、市民への提供などに係る連携 <p>② 貸館利用の増加</p> <p>公共施設予約システムの活用等による他施設の紹介などの連携</p>					
実施時期	①②	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
		検討・実施				
備考	<p>連携例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬戸内国際芸術祭関連イベント等との連携 ・ 塩江地区イベント等と奥の湯温泉等同地区内市有施設との連携 ・ 庵治地区イベント等と純愛の聖地庵治との連携 ・ 観光振興課関連イベント等と実施地域内市有施設や、他課の関連イベント等との連携 など 					

3 情報共有

組織全体で、常時利用する情報、定期的に必要となる情報等を、データベース化し共有することにより、内部資料作成の重複処理の回避や、市民等へのわかりやすい情報提供の推進に努めます。

また、効率的で実効性のある運用を図るため、プロジェクト管理体制を採用します。

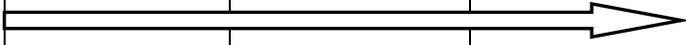
◎ 第3章2 改革推進を支援する取組 28P 参照

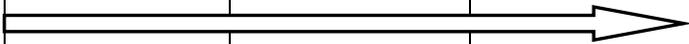
情報共有一覧

種別	項番	取組項目名	リーダー
データの共有	共有 1	内部（庁内）横断的データベースの構築	総務課 （総務部）
	共有 2	職業相談・紹介事業の連携	こども未来課
部内（庁内） 他計画等との 情報共有	共有 3	職員数の適正化管理	人事課
	共有 4	電子市役所の構築管理	情報政策課
	共有 5	指定管理者制度の運用	財産活用課
分かりやすい 情報の公表	共有 6	広聴機能の強化	広聴広報課
	共有 7	広報機能の強化（ホームページの充実）	広聴広報課

項番	共有1	項目名	内部（庁内）横断的データベースの構築			
リーダー	総務課（総務部）					
主な関係課	企画課，人事課行政改革推進室，情報政策課，総務調査課					
取組概要	<p>内部資料作成のための庁内照会依頼，回答，編集等の重複処理を回避，簡素化する仕組み（データベース化）を構築し，事務効率の改善を図ります。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <p>① 定期的・全庁的に利用する情報のデータベース化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事務に関する調」，「市政概況」の作成処理の効率化の検討，データベース化 まちづくり戦略計画，行財政改革計画の進行管理の効率化の検討，データベース化 <p>② データベース化の推進・拡張</p>					
実施時期		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	①	検討・構築	実施			
	②		推進・拡張			
備考						

項番	共有2	項目名	職業相談・紹介事業の連携			
リーダー	こども未来課					
主な関係課	人権啓発課，障がい福祉課，生活福祉課，商工労政課					
取組概要	<p>職業紹介や就労相談関係の情報を共有することで，迅速で効果的な紹介・相談業務を行うとともに，類似事務の連携等を行うことで，事務の効率化を図ります。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 情報の共有 ② 相談・紹介業務の運用ルールの策定 ③ 類似事務の連携 					
実施時期		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	①	検討 ⇒				
	②		検討 ⇒	実施		
	③			検討・実施 ⇒		
備考	ハローワーク等他機関とのすみ分けを明確にし，連携方法等を検討する。					

項番	共有3	項目名	職員数の適正化			
リーダー	人事課					
主な関係課	人事課行政改革推進室					
取組概要	<p>「※高松市職員数の適正化計画」と「第5次高松市行財政改革計画」の進行管理等重複していた事務を，情報共有することで一元管理し，事務処理の効率化を図ります。</p> <p>主な検討・実施内容 進捗管理：人事課 公表：人事課行政改革推進室（第5次高松市行財政改革計画で行う。）</p>					
実施時期		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
		検討・実施				
備考						

項番	共有4	項目名	電子市役所の構築			
リーダー	情報政策課					
主な関係課	人事課行政改革推進室					
取組概要	<p>「※高松市情報化推進計画」と「第5次高松市行財政改革計画」の進行管理等重複していた事務を、情報共有することで一元管理し、事務処理の効率化を図ります。</p> <p>主な検討・実施内容 進捗管理：情報政策課 公表：人事課行政改革推進室（第5次高松市行財政改革計画で行う。）</p>					
実施時期		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
		検討・実施				
備考						

項番	共有5	項目名	指定管理者制度の運用			
リーダー	財産活用課					
主な関係課	人事課行政改革推進室					
取組概要	<p>「高松市[※]公の施設指定管理者制度導入実施計画」等と「第5次高松市行財政改革計画」の進行管理等重複していた事務を，情報共有することで一元管理し，事務処理の効率化を図ります。</p> <p>主な検討・実施内容 進捗管理，公表：財産活用課（一括管理）</p>					
実施時期		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
		検討・実施				
備考	<p>行政改革視点での公表については，広報機能の強化（120P項番「共有7」参照）取組で対応</p>					

項番	共有6	項目名	広聴機能の強化			
リーダー	広聴広報課					
主な関係課	行政改革推進室，情報政策課，財産活用課					
取組概要	<p>ホームページ，電子メール，FAXによる問合せ対応の充実を図る中で，電話応答を含んだ問合せ窓口の一元化について，事務効率，サービス向上の両面から検討します。</p> <p>また，*パブリックコメントについては，効率的な運用と併せて，参加者の増加策を検討します。</p> <p>主な検討・実施内容</p> <p>① FAQ（よくある質問とその回答を集めたもの）の充実等 FAQの基となる業務マニュアル作成・充実，促進 業務マニュアルからFAQへの変換手法等の検討</p> <p>② 電話応答の一元化 電話応答システムの効果的な活用策についての調査 電話応答業務の外部委託化の検討</p> <p>③ パブリックコメントの運用の充実 実施マニュアルの充実</p>					
実施時期		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	①	充実・促進				
	②		検討			
	③	充実				
備考						

項番	共有7	項目名	広報機能の強化（ホームページの充実）			
リーダー	広聴広報課					
主な関係課	企画課，人事課行政改革推進室，情報政策課					
取組概要	<p>ホームページ（HP）のリニューアルを推進する中で，各課で作成しているホームページを，企画的側面，行革的側面などの性質別に体系化（HP総合窓口化）し，より効果的な情報発信に努めます。</p> <p>HP総合窓口の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 総合（まちづくり戦略）計画（企画的側面）窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点取組実施課リンクなど ② 財政状況等（行革的側面）窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政状況，人事・給与，行革取組・相互連携への窓口 ・ 評価（事務事業・外部・事業仕分け）関連への窓口 ・ 市税，使用料等の収納対策状況への窓口 ・ 委託契約一覧窓口 ・ 主要施設の概要・利用状況・維持管理状況等への窓口 					
実施時期	①②	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
		検討・実施				
備考	<p>関連要綱等</p> <p>「もっと高松」リニューアル推進チーム設置要綱</p>					

◎ 事業仕分け関連取組項目

事業仕分け関連取組項目		事業仕分けを実施した事業に係る計画期間中の取組		今後の進め方 (今後の方針, 今後の取組予定)	H22～H24 目標額等	関連 ページ	担当部局 (担当所属)
事業名	高松市ボランティア・市民活動センター管理運営業務委託事業	事業仕分け結果	取組の方向	今後の進め方 (今後の方針, 今後の取組予定)	H22～H24 目標額等	関連 ページ	担当部局 (担当所属)
		民営化	市実施 (民間活用 拡大・市民 等との協働 化)	高松市ボランティア・市民活動センターの管理運営については、平成21年の事業仕分けにおいて、NPOの自主性や専門性を生かした民間化とすることが適切であるとの判断がなされたことから、センターが行う人材養成や専門相談に係る事業については、NPOの独創性や柔軟性をより生かせることができるよう、現在の委託事業から補助事業へと見直しを行います。 また、センターは、小学校跡施設への移転を検討します。	同センターの効率的運営に努めます。	改善 継続 37	市民政策部 (地域政策課 市民協働推進 室)
	塩江ケーブルテレビ事業	市実施 (民間活用 拡大・市民 等との協働 化)	市実施 (民間活用 拡大・市民 等との協働 化)	塩江地区は従前からテレビの難視聴地区であったため、約7割の世帯がデジタル放送移行への対応や、民間での整備が期待できない高速インターネットへの対応などの課題を解消するため、合併前の平成16年6月に、公設によるケーブルテレビの整備を行い、サービスを開始しました。 現状、6業務において業務を委託し、民間活用を図ってきたところですが、事業仕分けの結果を踏まえ、更なる拡大に努めるとともに、機器・設備等の老朽化が進む中、今後当該事業を継続していくため、より一層効率的な事業運営について検討を行います。	事業を開始して10年となる平成26年度が耐には、一部の設備が耐用年数を迎えることから、24年度までに塩江ケーブルテレビ事業が安定的に継続しているよう、効率的な運営計画を作成します。	改善 継続 49	総務部 情報政策課
	高松市民健康まつり	不要 (廃止)	不要 (廃止)	今後、地域全体に健康づくりに意識を広げていくためには、身近な場所での協働により効果的な事業を実施できるよう企画・運営することとし、高松市民健康まつりの実施については、事業仕分けの判断の主旨を勘案して、平成22年度以降廃止します。	H22: ▲640 H23: ▲640 H24: ▲640 累計 ▲1,920	改善 継続 60	健康福祉部 保健センター
	塩江病院患者輸送バス運行事業	市実施 (民間活用 拡大・市民 等との協働 化)	市実施 (民間活用 拡大・市民 等との協働 化)	より効率的な事業運営の観点から、山間・へき地医療や患者の利便性の維持・向上などを踏まえ、現行の諸課題を整理するとともに、住民・利用者等へのアンケート調査などの実施のほか、塩江地区地域審議会等との協議を行います。 また、コミュニティバス、スクールの見直しを図り、重複している交通体系との見直しを図り、利用者の利便性に考慮した持続可能なかつ効率的な運用を検討します。	企画課交通政策室等関係課と連携し、新たな交通体系の方向性を踏まえた実施を指します。	相互 連携 105	病院部 塩江病院事務局
	水質検査業務	市実施 (民間活用 拡大・市民 等との協働 化)	市実施 (民間活用 拡大・市民 等との協働 化)	平成22年度から環境指導課水質検査室で実施している検査業務を委託し、業務の効率化を図ります。	水道局(経営管理課)等関係課と連携し、検討します。	相互 連携 106	環境部 環境指導課

事業仕分け関連取組項目
平成21年度に事業仕分けを実施した事業に係る計画期間中の取組

事業名	事業仕分け結果	取組の方向	今後の進め方（今後の方針、今後の取組予定）	H22～H24 目標額等	関連 ページ	担当部局 (担当所属)
高松市勤労者福祉共済事業	民営化	市実施 (民間活用 拡大・市民 等との協働 化)	・仕分け作業においてコオーディネーターから、この事業における「民営化」とは、公費負担を「0」にすることであるとの明確な発言があったことから、今後は公費負担の削減を図ります。 ・具体的対策として、経費の削減、加入促進員の配置等による新規加入者の確保、掛金増額の検討、給付事業の給付額・福利事業補助額の見直し、広告収入、折込手数料収入、物販事業等収益事業の拡大を図ります。 ・経費のかからない、被共済者証の提示だけで割引が受けられる施設の増加等により、加入者の満足感を待られるよう、サービスの質の向上を図ります。	H22: ▲300 H23: ▲300 H24: ▲300 累計 ▲900	改善 継続 79	産業経済部 商工労政課
たかまつマインド事業	民営化	市実施 (民間活用 拡大・市民 等との協働 化)	道路愛護団体を認定し、作業用ベスト等の貸与や清掃用具等の支給を行う中で、関係者との協議を進め、事業のあり方を検討します。		改善 継続 82	都市整備部 道路課
応急手当普及啓発活動事業	市実施 (民間活用 拡大・市民 等との協働 化)	市実施 (民間活用 拡大・市民 等との協働 化)	多くの人命を救うために必要不可欠な応急手当を広く市民に普及させるため、17万人の普通救命講習受講者および普及員を育成する長期ビジョンの策定を検討するとともに、応急手当普及員資格を有する退職職員を活用し、応急手当普及啓発活動を積極的に実施します。 AEDの設置促進や操作方法等について、広く市民に対し普及啓発を行い、救命率の向上を図るため、AEDを使用した適切な応急手当で済ませる事業所等を認定する制度（AED設置事業所の表示制度「まちかど救急ステーション」（仮称））の構築を検討します。		改善 継続 86	消防局 消防防災課
未納水道料金等回収事業	市実施 (民間活用 拡大・市民 等との協働 化)	市実施 (民間活用 拡大・市民 等との協働 化)	滞納整理システムの導入により、センター職員が滞納者情報を共有化し、係間の連携強化とともに収納業務の円滑化を図ります。 また、高額・悪質滞納者には、複数職員による休日・夜間訪問を実施するとともに、支払約束不履行者など特に悪質な滞納者には、迅速かつ厳正な停水執行を実施します。		相互 連携 102	水道局 お客さまセンター
生涯学習推進事業	市実施 (民間活用 拡大・市民 等との協働 化)	市実施 (民間活用 拡大・市民 等との協働 化)	生涯学習センターは、全市民的な生涯学習の拠点施設であることから、市民の学習機会や学習情報の提供を図るとともに、市民や市民団体に学習成果の発表の場を提供するほか、事業仕分けの結果を受け、民間活用拡大や市民等との協働に向け、更なる工夫に努めます。		改善 継続 92	教育部 生涯学習センター 生涯学習課